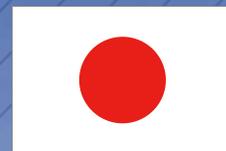


能力開発支援における 日本とIMFのパートナーシップ



JAPAN GOV
THE GOVERNMENT OF JAPAN

年次報告書 2025





JAPAN GOV
THE GOVERNMENT OF JAPAN

能力開発支援における 日本とIMFのパートナーシップ

IMFの特定活動に係る
日本管理勘定

2025年度
年次報告書

頭字語と略語

ADB	アジア開発銀行	CCAMTAC	コーカサス、中央アジア、モンゴルのための地域技術支援センター
AfDB	アフリカ開発銀行	CCCDI	新型コロナ危機能力開発イニシアティブ
AFR	IMF アフリカ局	CD	能力開発
AFRITAC	アフリカ地域技術支援センター	CDIMS	能力開発情報管理システム
AI	人工知能	CDMAP	能力開発管理・運営プログラム
AML/CFT	資金洗浄防止・テロ資金供与対策	CDOT	IMF タイ能力開発オフィス
AMRO	ASEAN+3 マクロ経済リサーチオフィス	CDSR	能力開発戦略の見直し
APD	IMF アジア太平洋局	CFG	ベトナムのコア予測グループ
ASEAN	東南アジア諸国連合	CIABOC	スリランカの贈収賄・汚職疑惑調査委員会
ASEM	アジア欧州会合	CMF	マクロ枠組みにおける気候
BCC	コンゴ民主共和国中央銀行	CoA	勘定科目一覧表
BEAC	中部アフリカ諸国銀行	COFOG	政府の機能別分類
BOL	ラオス中央銀行	COM	IMF コミュニケーション局
BOM	モンゴル中央銀行	C-PIMA	公共投資マネジメント評価（PIMA）の気候モジュール
BOP	国際収支	CSF	IMF コーポレートサービス・設備局
BPNG	パプアニューギニア中央銀行	CWG	コア作業部会
BSP	フィリピン中央銀行	D4D	決定のためのデータ
CAEM	包括的適応型期待モデル	DDT	債務ダイナミクスツール
CB	中央銀行	DDTx	債務ダイナミクスツールコース
CBDC	中央銀行デジタル通貨	DQAP	データ品質評価枠組み
CBM	ミャンマー中央銀行	DRM	国内資金動員
CBS	サモア中央銀行	ECF	中期与信制度
CBSI	ソロモン諸島中央銀行		

頭字語と略語

EDS	対外債務統計	GFSM	政府財政統計マニュアル
EFA	外部資金任用	GPFP	グローバル公共財政パートナーシップ
EFF	中期融資制度	GST	商品サービス税
e-GDDS	強化された一般データ公表システム	HMRC	英国歳入関税庁
EMEAP	東アジア・オセアニア中央銀行役員会議	HQ	IMF 本部
EP	IMF エコノミストプログラム	ICD	IMF 能力開発局
ESS	対外部門統計	ICT	情報通信技術
FAA	旧 IMF の特定活動に係る枠組み管理勘定	IGF	インフラ・ガバナンス・ファシリティ
FAD	IMF 財政局	IIE	国際教育研究所
FCS	脆弱国・紛争被害国	IIP	国際投資ポジション
FIN	IMF 財務局	IMF	国際通貨基金
FMIS	財政管理情報システム	IRC	歳入委員会
FPAS	予測・政策分析システム	IRD	スリランカ内国歳入庁
FPP	金融プログラミング・政策	ITA	所得税法
FSI	金融健全性指標	ITD	IMF 情報技術局
FSS	財政戦略表明	JAA	旧 IMF の特定活動に係る日本管理勘定
FX	外国為替	JDRMI	IMF・世界銀行国内資金動員イニシアティブ
FY	年度（2025 年度：2024 年 5 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日）	JICA	国際協力機構
GD	ガバナンスと診断	JIMS	アジアのための日本 -IMF マクロ経済セミナー
GDP	国内総生産	JISP	博士号取得のための日本 -IMF 奨学金プログラム
GDT	税務総局	JISPA	日本 -IMF アジア奨学金プログラム
GDNT	国庫総局	JISPA-CE	日本 -IMF アジア奨学金プログラム継続教育プログラム
GFS	政府財政統計		

頭字語と略語

JSA	日本管理勘定	MTBF	中期予算枠組み
JVI	共同ウィーン研修所	MTDS	中期債務管理戦略
LEG	IMF 法律局	MTFF	中期予算枠組み
LICs	低所得国	MTRS	中期歳入戦略
LIC -DSF	低所得国向け債務持続可能性枠組み	MWG	ジンバブエマクロ経済作業部会
LIDCs	低所得発展途上国	NBC	カンボジア国立銀行
LPCO	証券担保型流動性供給オペレーション	NCPD	国家公的債務委員会
LTX	長期専門家	NRB	ネパール中央銀行
MCM	IMF 金融資本市場局	NRBT	トンガ国立準備銀行
MDSx	マクロ経済診断コース	NSDP	国別データ概要ページ
MEF	経済財政省	NTFT	短期的予測ツール
METAC	中東地域技術支援センター	OAP	IMF アジア太平洋地域事務所
MFDP	財務開発計画省	OBP	IMF 予算企画室
MFT	マクロ経済枠組みツール	OCO	オセアニア税関機構
MLF	限界貸出制度	OECD	経済協力開発機構
MMA	モルディブ通貨庁	PAMPPh	フィリピン向け政策分析モデル
MoF	財務省	PDML	公的債務管理法
MoFEDIP	ジンバブエ財政・経済開発・投資促進省	PDMO	公的債務管理事務局
MPAF	金融政策分析・予測	PFM	公共財政管理
MPC	金融政策コミュニケーション	PFTAC	太平洋金融技術支援センター
MPI	ベトナム計画投資省	PICs	太平洋島嶼国
MPR	政策金利	PIM	公共投資管理
MPT	マクロ経済予測ツール	PIMA	公共投資マネジメント評価

頭字語と略語

PNG	パプアニューギニア	SPR	IMF 戦略政策審査局
PPIx	生産者・輸出・輸入物価指数統計	SRF	戦略的結果枠組み
PPP	官民パートナーシップ	SSA	サブサハラアフリカ
PSDS	公的部門債務統計	STA	IMF 統計局
QPM	四半期予測モデル	STI	IMF- シンガポール地域研修所
RA	駐在アドバイザー	STX	短期専門家
RBM	結果重視マネジメント	TA	技術支援
RBS	リスクベースの監督	TADAT	税務行政診断ツール
RBZ	ジンバブエ準備銀行	TE	租税支出
RCDCs	地域能力開発センター	TOFE	政府財務諸表
RMS	III カンボジア歳入動員戦略第3弾	TPU	租税政策担当ユニット
RR	準備金要件	TSA	国庫単一口座
RSF	強靱性・持続可能性制度	UCDF	ウクライナ能力開発基金
SARTTAC	南アジア地域研修・技術支援センター	UNDP	国連開発計画
SB	構造的ベンチマーク	VAT	付加価値税
SBV	ベトナム国家銀行	VITARA	歳入行政向上モジュールバーチャル研修
SDDS	特別データ公表基準	VSS	ベトナム社会保険
SDGs	持続可能な開発目標	VST	ベトナム国庫
SDR	特別引出権	WB	世界銀行
SEACEN	東南アジア諸国中央銀行研究・研修センター		
SFA	IMF 特定活動に係る外部資金管理のための新規枠組みアカウント		
SMP	スタッフ監視プログラム		
SOE	国有企業		

目次

II

頭字語と略語

1

日本政府からのメッセージ

2

日本とIMFのパートナーシップ概況

3

IMFの能力開発：概要

5

能力開発支援における 日本とIMFの パートナーシップ

6 A 日本の貢献

42 B 能力開発に対するプログラム・
アプローチ

48 C アジア太平洋地域事務所

54 D 日本-IMF アジア奨学金プログ
ラム

58 E 博士号取得のための日本-IMF
奨学金プログラム

61

添付資料

62 添付資料 1

JSAによる技術支援及び研修
2025年度の概要

64 添付資料 2

日本とIMFによる1996年度から
2025年度までの合同現地視察

65 添付資料 3

外部資金任用プログラム

66 添付資料 4

日本管理勘定(JSA)財務諸表



- 3 **図 1A**
主なIMF活動の支出(2025年度)
- 3 **図 1B**
IMFによる能力開発の実施状況
(2025年度)
- 6 **図 2**
能力開発活動に対する外部資金の
拠出状況(2017～2025年度)
- 8 **図 3**
能力開発活動に対する日本の年度
別拠出金 活動別の内訳(1990～
2025年度)
- 36 **図 4**
ラオス人民民主共和国におけるイン
フレ率及び公定・平行レート
- 54 **図 5**
JISPA修了生の勤務先内訳
(1993～2025年度)

ボックス

- 8 **ボックス 1**
スリランカにおける経済改革ア
ジェンダの実施
- 14 **ボックス 2**
ベトナム向け年金モデルと研修
- 16 **ボックス 3**
リベリア：マクロ経済枠組みの技
術支援
- 17 **ボックス 4**
ジンバブエ：マクロ経済枠組みの
技術支援
- 19 **ボックス 5**
NSDPの立ち上げとSDDSワーク
ショップを通じたデータの透明性
の向上

- 22 **ボックス 6**
リベリアのPFM能力開発・JSA
インフラガバナンス制度
- 23 **ボックス 7**
ICDのオンライン学習
- 26 **ボックス 8**
中央アフリカ共和国のPFM能力開
発
- 27 **ボックス 9**
ブルンジのPFM能力開発
- 28 **ボックス 10**
国際投資ポジションの集計開始に
よるパプアニューギニア対外部門
統計の強化
- 29 **ボックス 11**
サモア：マクロ経済予測・ノウキャ
ストの開発
- 30 **ボックス 12**
STIにおける新たなマクロ経済政
策コミュニケーションコースの開
始
- 32 **ボックス 13**
タンザニアにおける公的債務統計
の質の向上
- 33 **ボックス 14**
パプアニューギニア：所得税法の
近代化と簡素化
- 34 **ボックス 15**
ネパールにおける多段階のCBDC
検討
- 35 **ボックス 16**
太平洋島嶼国における税関行政能
力の強化
- 36 **ボックス 17**
ラオス人民民主共和国：マクロ経
済に好影響を与えるCDOT CD

- 37 **ボックス 18**
カンボジアにおける財政の透明性
向上：GFSとバランスシート報告
の推進
- 38 **ボックス 19**
一部東南アジア諸国におけるPFM
の強化
- 39 **ボックス 20**
カンボジア、ラオス、ベトナムの
政府職員のためのマクロ経済能力
構築
- 45 **ボックス 21**
2025年度 認知を高める活動
- 52 **ボックス 22**
CBDCとデジタルマネーに関する
ピアラーニングイベント

表

- 7 **表 1**
日本の資金拠出額(1990～2025
年度)
- 7 **表 2**
多国間基金への日本の参加状況
- 43 **表 3**
能力開発活動に対するJSAの拠
出決定額 地域別の内訳(1993～
2025年度)
- 44 **表 4**
能力開発活動に対するJSAの拠
出決定額 分野別の内訳(1993～
2025年度)
- 57 **表 5**
日本-IMFアジア奨学金プログラム
国別の内訳(1993～2025年)
- 59 **表 6**
博士号取得のための日本-IMF奨学
金プログラム(JISP)

日本政府からのメッセージ

日本は、国際通貨基金(IMF)の能力開発(CD)活動において、日本管理勘定(JSA)を通じて、長年にわたり主要なパートナーとして支援を続けてきました。CDは、サーベイランス・融資と並んでIMFの中核的機能のひとつとして、変動する世界経済において、マクロ経済・金融の安定を促進する上で重要な役割を果たしてきました。足元の不確実で困難な世界経済環境において、IMFは、加盟国、特に低所得国・脆弱国が持続可能で強靱な成長を実現するため、その中核的使命に即して、加盟国の国際収支に影響を与えるマクロ的な重要課題に焦点を当てながら、CD機能をさらに強化することが期待されています。

日本は、IMFと協力し、低所得国・脆弱国が効果的な経済、財政、金融政策を実施するための制度的能力を強化する支援を継続しています。低所得国・脆弱国を含む世界中の国々が、貿易・金融のネットワークで深く結びついている今日、こうした支援の継続を通じた国際通貨・金融システムの安定の実現は、支援対象国にとってだけでなく、日本が経済・社会の安定と成長を確保する上でも重要です。今年、日本が重視する主要な取り組みについてご紹介します。IMFと世界銀行による「共同国内資金動員イニシアチブ(JDRMI)」と連携し、特にアジア太平洋地域における国内資金動員(DRM)の支援をさらに拡大しました。アフリカ地域に重点を置いた債務脆弱性への対応は優先分野のひとつであり、現在、日本はアフリカ地域技術支援センター(AFRITACs)における債務管理の長期専門家3名を支援しています。また、日本は、債務関連データを含む正確かつタイムリーで透明性の高い統計が、適切な政策運営と健全なガバナンスの基礎として不可欠であるとの考えに基づき、2025年5月に新たなフェーズに入ったD4D(Data for Decisions)ファンドの主要ドナーとして支援を続けています。IMFとのこうした協力は、加盟国の長期的な経済発展を効果的に支援するものと考えています。

日本は、IMFの新たな課題への取り組みも支援しています。その代表的な例として、中央銀行デジタル通貨(CBDC)を含むデジタル通貨が挙げられます。デジタル通貨は、多くの国にとって、そして国際通貨・金融システム全体にとって、重要な変革をもたらす課題のひとつとなりつつあります。日本は、政策立案者および中央銀行関係者が中央銀行デジタル通貨(CBDC)の設計と導入に関する適切な検討と意思決定を支援するための参考書となるIMFの「CBDCハンドブック」の策定を引き続き支援しています。さらに、国際社会における関心の高まりを踏まえ、日本は、アジア太平洋地域とアフリカ地域を優先対象として、IMFと協力して、クロスボーダー決済システムの効率性、包摂性、および透明性の向上への取り組みを始めました。

最後になりますが、日本は、CD活動の成果を一層向上させるためのIMFの継続的な取り組みを歓迎しています。昨年11月に開催された年次戦略協議において、CDと融資・サーベイランスとの統合をさらに強化し、技術支援と研修のより統合されたアプローチを促進することが、CD活動の効果、効率性、持続可能性を確保する上で不可欠であることが再確認されました。また、JSAを通じたCDが国際社会において一層認知されるよう、その好事例、独自の焦点、革新的なアプローチを広く共有することが重要です。これらの共同の取り組みを通じて、日本は、IMFが加盟国にとっての最適なパートナーとして、技術的専門性、政治的中立性、グローバルなネットワークを基盤に、その役割を果たしていくことを期待しています。

IMFとのさらなる協力を楽しみにしています。

財務省国際局国際機構課長
池田洋一郎

日本とIMFの パートナーシップ概況

日本政府は、国際通貨基金(IMF)の能力開発(CD)活動を最も長い間支援してきたパートナーである。日本はこれまでに、IMFのCD活動に8億7,100万ドルを拠出してきた。日本政府は2025年度に、40件もの幅広い二国間プログラム及び複数パートナーによるイニシアティブを支援するために4,300万ドルを拠出した。過去3年間(2023～25年度)、日本は引き続き、IMFのCDへの最大の貢献国だった。

日本が資金を拠出するIMF二国間プログラムは、各国のCDのニーズに応えるもので、国際協力における日本の優先事項や、持続可能な開発目標(SDGs)達成へのIMFのコミットメントと合致するものである。プログラムでは多くの場合、財政面での課題や金融資本市場改革、マクロ経済統計、マクロ経済運営が取り上げられている。また、日本は、IMFのオンライン学習プログラムや中央銀行デジタル通貨(CBDC)のCDを支援している。

日本は、資金洗浄防止・テロ資金供与対策(AML/CFT)基金や決定のためのデータ(D4D)基金、グローバル公共財政パートナ

シップ(GPFP)、ウクライナ能力開発基金(UCDF)、新型コロナ危機能力開発イニシアティブ(CCCDI)など、複数パートナーによるイニシアティブに対しても資金拠出を約束している。2025年度、日本は太平洋金融技術支援センター(PFTAC)と提携するとともに、D4D基金の第2フェーズへの継続的な支援を表明した。また、タイに置かれたラオス・ミャンマー技術支援事務所(CDOT)やIMF-シンガポール地域研修所(STI)を通じても実施されている。

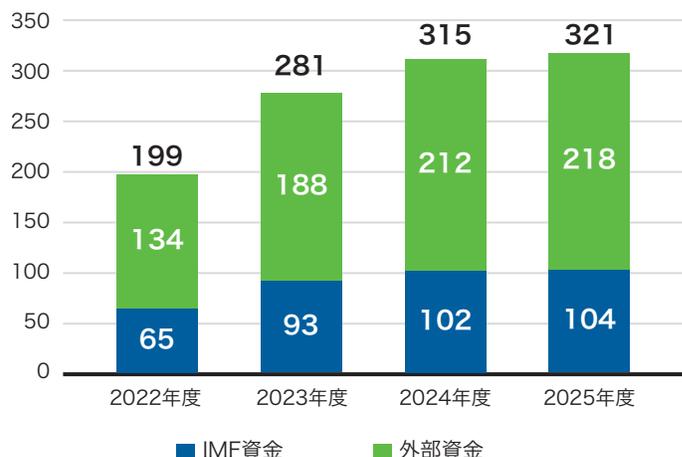
日本はさらに、「日本-IMFアジア奨学金プログラム(JISPA)」及び「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム(JISP)」というふたつの奨学金プログラムと、IMFアジア太平洋地域事務所(OAP)の活動を支援している。日本とIMFのパートナーシップの恩恵を享受している多くの国々、及びIMFは、日本の政府当局と国民に対して、長年にわたる貴重な支援に深く感謝するとともに、今後も強固で効果的なパートナーシップを継続することを期待している。

IMF の能力開発：概要

強固な経済制度があることにより、経済の安定や包摂的な成長、雇用創出をもたらす効果的な政策が促進される。そのため、IMFでは50年以上にわたり、中央銀行や財務省、税務当局、その他の経済機関に対して、実践的な技術支援(TA)と研修から成る能力開発(CD)を提供してきた。IMFのCDは、各国の歳入増加や、歳出の効率性の向上、銀行システムの近代化、中央銀行の能力強化、強固な法的枠組みの整備、ガバナンスの改善を支援するほか、ジェンダーやデジタル化、気候変動といった重要な分野で経済を変革する上で役立っている。こうしたCDの取り組みは、各国が持続可能な開発目標(SDGs)を含む成長と開発の目標を達成する一助となっている。

CDは、IMFの中核的なマנדートの一環として、融資やサーベイランス活動と完全に統合されている。CDは2025年度のIMFの国別活動に関する支出全体の37%を占めた(図1A)。CD支出の相当部分に内部資金が活用されているが、日本などのパートナーからの資金拠出は、加盟国のニーズに応じた質の高い

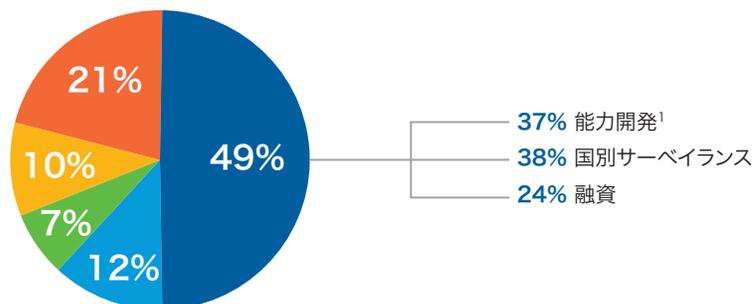
図1B IMFによる能力開発の実施状況(2025年度)
(単位：100万米ドル)



出所：IMF職員の推計。

図1A 主なIMF活動の支出(2025年度)
(全体に占める割合)

- 直接的な国別活動
- 多国間サーベイランスとグローバル基準
- 政策と分析
- IMFのガバナンスと財政
- 機関の業務



出所：IMF職員の推計。

注：雑費と中央準備金を除く。直接的な国別活動には、加盟国との直接的な関与のみ含まれる。

¹⁾ CD提供のみ。政策と分析、その他の成果分野に関連するCD活動を除く。

CD、そして開発に関するIMFや世界の優先事項に沿ったCDを提供する上で非常に重要である。こうしたパートナーの拠出金は近年着実に増加しており、2025年度には、外部資金が2億1,800万ドルに達し、CD支出全体の68%を占めた(図1B)。

IMFのCDは、さまざまな方式で提供されている。各地域のCDセンター(RCDC)及び本部双方から職員が対面訪問したりリモートでつながったりするほか、長期の駐在アドバイザー(RA)の現地配置、オンライン及び対面式の研修、無料のオンライン学習コースなどがある。

今後もCD支援の需要が急増するとみられており、持続可能な力強い回復のために各国が必要としている基盤を、統合的なアプローチで提供していく。また、過去及び現在進行中のCDは、域内や世界的な協調を促進し、最も脆弱な国々を助けることで、経済的な分断への治療薬となる。2022年に脆弱国・紛争被害国(FCS)戦略が採択されて以降、FCSを支える長期駐在専門家の数が増えたこともまた、世界各地で紛争が急増する中、こうした国々が経済面で他国にさらなる後れをとるリスクを緩和する上で、重要な役割を果たしている。

2024年の能力開発戦略の見直し(CDSR)で承認された改革は、より深く、持続的な影響を与えるために、柔軟で、統合・調整されたCDを追及するもので、それが現在実施されている。特に、制度的プロセスの改善を通じて、CDをサーベイランス及び融資とさらに統合する取り組みの強化が進行中である。IMFはまた、戦略的結果枠組み(SRF)を策定している。これは、既存のプロジェクトレベルの結果重視マネジメント(RBM)を超えて、より高いレベルの成果を明確にし、サーベイランスと融資の目的に沿った変数を用いて、影響をより適切に監視・評価できるようにする一連の戦略的指標を導入するものである。

日本政府の手厚い支援によって、IMFのオンライン学習プログラムは、コロナ禍を通して急速な成長を遂げた。現在、23万3,000人の利用者が118種類のオンラインコースを履修している。対面型のミッションを実施する前に参加者がオンラインコースで必要な知識を身に付けられるため、ブレンド型CDの拡大は、対面型のTAや研修の効果を高めている。

能力開発支援における 日本とIMFの パートナーシップ

A

日本の貢献

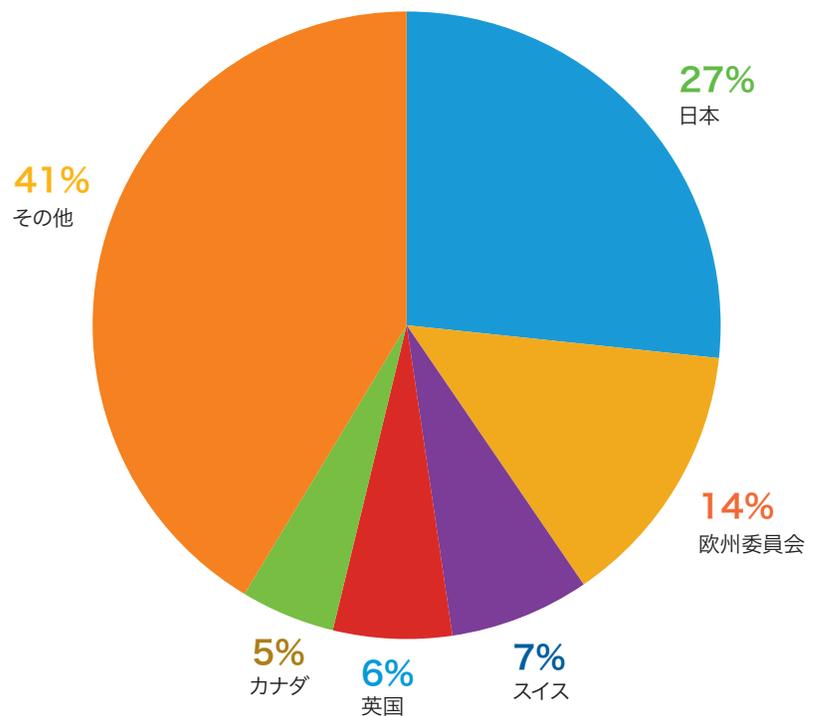
IMFの能力開発(CD)活動に対する日本政府の資金拠出は、「IMF特定活動に係る外部資金管理のための新規枠組みアカウント(SFA)」のサブアカウントである日本管理勘定(JSA)を通じて行われている。1990年度以降、日本政府は合計で8億7,100万ドルを拠出してきた。このうち、約7億1,600万ドルがIMFのCDプロジェクトを対象としており、4,800万ドルがアジア太平洋地域事務所(OAP)の活動費用に充てられた。また、1億700万ドルが「日本-IMFアジア奨学金プログラム(JISPA)」と「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム(JISP)」向けに拠出されている(表1と図3)。2017~2025年度を通して見ると、日本単独でIMFのCDに対する外部資金総額のおよそ27%を拠出している(図2)。

2025年度に日本は4,300万ドルを拠出し、40件の二国間プログラムを支援した¹。さらに、AML/CFT、GFPF、PFTAC、外部資金任用(EFA)にも資金を拠出した²。OAP及び2種類の奨学金プログラムも日本の資金に支えられている。

¹ 添付資料1にJSAプログラムの概要を記載。

² 複数パートナーによるイニシアティブに対する日本の関与の詳細については表2を参照。

図2 能力開発活動に対する外部資金の拠出状況(2017~2025年度)¹



出所：能力開発情報管理システム(CDIMS)。

¹ 現物支給を除く。2017~2025年度に拠出された資金。直接補填された地域研修センター費用については、調整をしていない。

表1 日本の資金拠出額(1990～2025年度)

(単位：100万米ドル)

	1990～ 2017年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	1990～ 2025年度 合計
日本の貢献 ¹	587.3	33.7	30.4	33.7	44.3	59.4	17.5	21.5	43.0	870.8
内訳										
能力開発 ²	473.8	27.9	25.5	28.6	38.3	53.8	12.8	16.5	38.8	716.0
うち新型コロナウイルス 対策イニシアティブ枠	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0
デジタルマネー枠	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.0	0.0	0.3	2.0	17.3
アジア太平洋地域事務所	32.5	2.1	2.0	2.1	2.2	2.1	1.8	1.7	1.3	47.9
奨学金	81.0	3.7	2.9	3.0	3.8	3.5	2.9	3.2	2.9	106.9
日本-IMFアジア奨学金 プログラム	53.7	2.8	2.4	2.4	3.0	2.8	2.2	2.6	2.4	74.3
博士号取得のための 日本-IMF奨学金プログラム	27.3	0.8	0.5	0.6	0.8	0.7	0.7	0.7	0.5	32.6

出所：IMF能力開発局。

¹ 2010年度までJSAと「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」はそれぞれ「Japan Administered Account for Selected IMF Activities (JAA)」、「Framework Administered Account for Selected IMF Activities (FAA)」の下で管理されていた。現在、新たな拠出金は「IMF 特定活動に係る外部資金管理のための新規枠組みアカウント (SFA)」のサブアカウントである日本管理勘定 (JSA) 下で管理されている。JAAとFAAは閉鎖され、未使用資金はSFAのJSAに移管された。

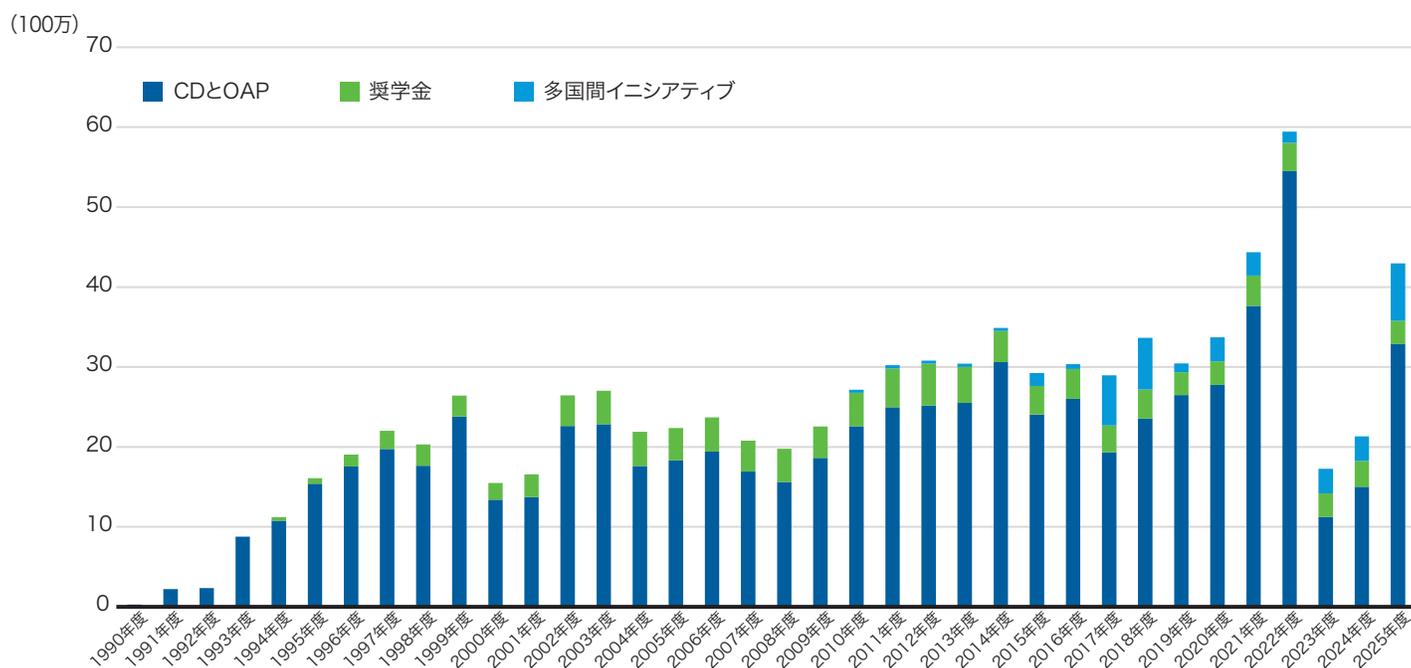
² 2011年度にIMF日本理事室の運営のために移管された15万4,603ドル、ならびに2019～2020年度にG20日本議長国支援に係る支出に充当するためにIMF戦略政策審査局 (SPR)と予算企画室 (OBP)に移管された32万4,344ドル、ならびに2023年度にG7日本議長国支援に係る支出に充当するためにSPRとOBPに移管された18万7,179ドル、ならびに2024年度にG7日本議長国支援に係る支出に充当するためにSPRとOBPに移管された12万5,441ドルを含む。

表2 多国間基金への日本の参加状況

(単位：100万米ドル)

2025年度の多国間基金への資金拠出	6.7
資金洗浄防止・テロ資金供与対策 (AML/CFT) サブアカウント フェーズ3	0.6
太平洋金融技術支援センター (PFTAC)	3.6
外部資金任用サブアカウント (EFA)	1.0
グローバル公共財政パートナーシップ (GPFPP)	1.5

図3 能力開発活動に対する日本の年度別拠出金 活動別の内訳(1990～2025年度)¹



出所：IMF能力開発局。

¹ 2011年度にIMF日本理事室の運営のために移管された15万4,603ドル、ならびに2019～2020年度にG20日本議長国支援に係る支出に充当するためにIMF戦略政策審査局(SPR)と予算企画室(OBP)に移管された32万4,344ドル、ならびに2023年度にG7日本議長国支援に係る支出に充当するためにSPRとOBPに移管された18万7,179ドル、ならびに2024年度にG7日本議長国支援に係る支出に充当するためにSPRとOBPに移管された12万5,441ドルを含む。

ボックス1 スリランカにおける経済改革アジェンダの実施(FAD_LKA_2023_01, FAD_APD_2022_02, LEG_IMF_2024_07, ICD_IMF_2022_03)

過去数年間、日本はスリランカで、公共財政管理(PFM)、歳入行政、債務管理、マクロ経済枠組み、租税政策、ガバナンスなどの優先分野における能力開発(CD)を支援してきた。2025年度だけでも、日本はスリランカでのCD提供に200万ドル超(外部資金の78%)を拠出した。

スリランカにおけるPFM改革：財政の強靱性への道

スリランカは近年、公共財政管理の弱さが一因で、深刻な財政ストレスに直面してきた。予算では常時、歳入が過大評価され、歳出管理は効果がなく、財政管理責任法の規則は繰り返し違反されてきた。その結果生じた超過と延滞が、2022年の財政危機につながった。当局は、持続的な回復にはPFM制度の全面的な変革が必要であることを認識した上で、IMF財政局(FAD)の支援を受け、CDプログラムを通じて法的枠組みの近代化、財政の持続可能性に対する中期的アプローチ、ITシステムとデータ管理の改善を優先した。

2024年8月に制定された新しいPFM法は、広範なCDミッション、見直し、協議を経て策定され、財政責任に関する時代遅れの法律を、包括的でルールに基づく枠組みに置き換えた。新たなPFM法は、5年間の中期予算枠組み(MTFF)と年次の財政戦略表明(FSS)を義務付けている。法的拘束力のある基礎的財政支出の上限(GDPの13%)が予算サイクルを制御するようになり、上限を超える場合は議会の承認と回復計画の公表が必要となる。債務持続可能性分析が借り入れ判断の土台となるほか、政府保証は平均GDPの7.5%を上限とし、厳格な報告の対象となっている。同法はまた、国際的に統一された会計基準や、統一された勘定科目一覧表、四半期・中間財政報告、明確な開示タイムラインを施行する内容であるほか、財務大臣、財務長官、内閣に明確な責任を割り当て、議会予算局に権限を与えている。



写真：フランク・ブスケICD次長、オズレム・アイデンFADエコノミスト、K・M・マヒンダ・シリワルダナ財務長官、シンディ・ネガスFADシニアエコノミスト、ピーター・ブローアー元APDスリランカミッションチーフ。「パートナーシップ・イン・アクション：積極的な協力がスリランカの財政改革を成功に導く」、2025年4月22日、2025年IMF春季会合。

もうひとつの節目は、このプログラムの下でFAD CDが支援する国内初のFSSを内閣が承認したことだった。FSSは、具体的な債務削減目標、基礎的財政黒字の目標、新たな歳出上限を示しており、すべてが詳細な歳入・歳出措置によって裏付けられている。2025～2029年の中期的な財政枠組み(MTFF)が含まれ、このMTFFは2025年予算の主要な評価基準を示すほか、2029年までのマクロ財政予測を更新している。FSSは、課題と政策対応を期限付きの単一の文書にまとめることで、政策の信頼性を強化したほか、議会と国民にとってはパフォーマンスを評価するための明確な基準となった。また、体系的な監視の基盤も築いた。

こうした成功を受けて、FADは2025年1月、世界銀行と協力して、当局が主要な財政リスクを特定・評価・開示することを支援するためのCDミッションを実施した。同チームは財務省や他の主要機関と緊密に協力して財政リスク表明のロードマップを策定した。また、財政リスク分析に関する的を絞った研修を実施し、財政リスク評価ツールや国有企業(SOE)健全性チェックツールなどを導入した。ミッション終了後、FADはFRS草案の作成を通じて当局に助言するために、短期専門家(STX)の配備などの支援を提供し続けた。この継続的な取り組みは、制度の取り極めの強化、データの質の向上、重要分野にわたるリスク分析の深化に役立っている。

これらのCDは、スリランカに対するIMFの中期融資制度(EFF)の取り極めと整合する。PFM法の制定は構造的ベンチマーク(SB)であり、FSSとFRSはEFFプログラムの下での改革コミットメントであり、いずれも広範なマクロ経済の安定化と改革アジェンダを強化する。CDミッションは、国際協力機構(JICA)の代表などの開発パートナーと頻繁に関わっている。こうした開発パートナーは、報告会に頻繁に参加し、さらなる協力が必要な分野を探求する。

スリランカにおける歳入行政の強化：経済成長、制度的能力、長期的な持続可能性の促進

スリランカは、他のCD受益国を上回る緊急の改革ニーズがあったことがきっかけとなり、財政改革を推進するための本格的な取り組みを開始した。IMFのEFFプログラムと戦略的に整合するCDが集中的に実施され、2025年度は経済成長率5%増という目覚ましい成長につながった。2025年4月に開催された春季会合の「CDトーク」では、CD(歳入行政、租税政策、PFM)と融資、サーベイランスの重要な統合が紹介された。

内国歳入庁(IRD)における主要な改革イニシアティブ

- 富裕層向け税務コンプライアンスプログラム：このプログラムは、富裕層の納税遵守を強化し、より公平な税制を確保し、最終的には歳入徴収を増やすために発足した。
- 租税犯罪プログラム：このプログラムの実施は、脱税や詐欺に対処し、税制の健全性を強化することを目的としている。このプログラムが確立された今、英国歳入関税庁(HMRC)が同プログラムを進めることに関心を示している。
- 簡易付加価値税(VAT)の廃止：従来のVAT還付モデルへの移行、プロセスの合理化、効率の改善に向けて大規模な計画が立てられ、2025年10月1日に実施される予定である。

綿密な計画立案と実行力を要するこの多大な取り組みは、南アジア地域研修技術支援センター(SARTTAC)やJSA税関プログラムを通じて資金調達された協調的なCD活動に支えられた¹。この協調と、国の主体性によって、IRDの能力が強化され、効果的な改革が実施できるようになり、統合的アプローチが促進された。これらのイニシアティブは、長期的な駐在アドバイザーによる継続的な支援とSTXによる的を絞った支えを背景に勢いを増し、IRDは吸収能力の課題に対処し、持続可能性を確保した。さらに、IMFが主導する開発パートナーのネットワークを活用して、スリランカの改革アジェンダを進める上で効率的に資源を活かしてきた。スリランカにおける広範なCDの取り組みは、長期的な経済安定の基礎を築きつつ、差し迫ったニーズに対応する、財政改革の包括的なアプローチを示す例である。スリランカは、戦略的イニシアティブと、連携した支援、及び協力的なパートナーシップを通じて、財政枠組みとガバナンスの強化において、持続的に大きく進歩し続けており、他の受益国にとって指標となっている。

スリランカにおける公的債務管理事務所の設立と稼働

スリランカにおけるEFFの下での経済プログラムは、長期的なマクロ経済の安定と債務の持続可能性を取り戻すことを目的としていた。これには、2024年末までに公的債務管理事務所(PDMO)を設立し、2025年末までに完全に稼働させるという、公的債務管理に関連するふたつのSBがあった。IMFは、こうしたベンチマークの達成を支援するため、日本政府の資金援助と世界銀行の協力を得て、いくつかの技術支援(TA)イニシアティブを実施してきた。この取り組みは、当局が公的債務管理法および規則を起草し、新たなPDMOの組織構造と主要機能を開発する上で当局を支えた。

RAは、公的債務管理法の草案と、付随する規則、公的債務管理ガイドラインの見直しと完成において、当局を支援してきた。当局はまた、2024年9月にニューデリーで開催された中期債務管理戦略(MTDS)の策定に関する地域研修ワークショップに参加した。さらに、新たなPDMOにおいて適切な人材を採用できるよう、主要な指導的立場に就く人材の職務記述書を作成する上でも支援が提供された。2025年には、中央銀行(CB)からの機能移転を支援するための国内債務管理に関するミッション(1月)や、投資家向け広報戦略とコミュニケーション方針の策定に焦点を当てたミッション(3月)など、追加でTAが実施された。2025年2月、スリランカ初のMTDSの起草を支援するため、オンライン形式の支援が実施された。

こうした取り組みの結果、2024年6月18日に公的債務管理法が成立した。2024年11月にPDMOの新しい事務局長が任命され、2024年12月にPDMOが正式に設立され、最初のEFF SBが達成された。PDMO初のMTDSが公開されるとともに、透明性を高め、投資家への働きかけを支援すべく、専用のウェブサイトが立ち上げられた。「公的債務管理に関する規則」と「公的債務管理ガイドライン」は現在、採択承認の最終段階にある。PDMOの運営能力を強化するために、2025年1月のミッションでの主要な提言事項を現在



IRDでの租税犯罪ワークショップの参加者、2025年1月。

¹ APDの一部諸国を対象としたJSA税関改革・近代化プログラム(FAD_APD_2024_02)

ボックス1 スリランカにおける経済改革アジェンダの実施(FAD_LKA_2023_01, FAD_APD_2022_02, LEG_IMF_2024_07, ICD_IMF_2022_03)(続き)

導入している最中である。進行中のTAでは、ふたつ目のEFF SBを達成するために、債務管理機能を段階的に移行することを含め、PDMOの稼働支援に重点を置いている。

スリランカのガバナンス診断における提言の実施

2023年9月に「スリランカガバナンス診断(GD)報告書」が公表された後、スリランカ当局はGDの主要な提言を実施するためのTAをIMFに要請した。これに対応して、IMF法務局(LEG)は包括的な支援を提供し、GDのガバナンスと腐敗防止の優先事項が効果的に実施されるようにした。提言はIMF支援プログラムに完全に組み込まれ、現在ではスリランカを対象としたガバナンスや腐敗防止関連のIMFコンディショナリティの中核をなしている。

具体的には、スリランカの汚職対策の主要な機能をなす贈収賄・汚職疑惑調査委員会(CIABOC)の立ち上げと、幹部公務員向けの強固な資産申告システムの導入に向け、当局が支援を求めた。この取り組みを支援するため、LEGは2024年10月にコロンボへの2週間のミッションを実施した。



前列(左から)：フォンテーヴァ・センマニー、ヴィエンダラ・フェッタヴォンシー、モハメド・アムダン、アミット・シャキヤ、ビム・ポカレル、ディララム・ギリ、ファン・プラデッリ、パトリシオ・メルラニ、サンジャイ・クマール、エムレ・バリベック、ファスマス・スハ、アイシャス・ジュマナ・モハメド、マリアム・ヌハ、アヌシュカ・ウィジェスンドラ、アディカリ・M・N・マドゥマリ。

2列目(左から)：ジャヤニー・ウィクラマ・アラッチ、ラシュダ・ユヌス、ディーパック・クマール・ミーナ、ラム・プラヴェシュ・クマール、ポンカムハック・クンボリン、アナンド・プラカシュ・エッカ、ムクンダ・ポカレル、サマイチス・ブファ、H・P・K・ベレラ、サビハ・イエスミン、チャマラ・プラシャン・ディクウェラ、プラナティ・ビスワス、デブラジ・チョードリ。

ボックス1 スリランカにおける経済改革アジェンダの実施(FAD_LKA_2023_01, FAD_APD_2022_02, LEG_IMF_2024_07, ICD_IMF_2022_03)(続き)

LEGの職員はCIABOCと協力して、IMF支援プログラムの下でSBとして設定された戦略計画の完成と、公表を支援した。このTAの取り組みに続き、2025年1月に2回目の国内ミッションを実施した。このミッションの間、STXは、地域および国際的なグッドプラクティスに沿った資産申告書の詳細な見直しと改良を含む、資産申告システムの導入における実践的なサポートを提供した。また、IMF職員は開発パートナーと協議し、アジア開発銀行(ADB)、WB、JICA、国連開発計画(UNDP)と緊密に協力して、戦略計画と資産申告システムを導入する上で持続的な支援を提供した。

LEGの職員はさまざまな機関のカウンターパートと協力することで、能力のギャップを埋め、改革の進展を妨げかねない人的資源の制約に対処した。この持続的で実践的なアプローチは、スリランカの腐敗防止アーキテクチャの具体的な進歩に貢献し、IMFのTAが、ガバナンスと説明責任の枠組みを強化するため、国家の取り組みをどのように強化できるかを示す、強力な例となった。

マクロ経済枠組みの技術支援 – 財務省

スリランカ財務省は、2023年のEFFプログラム目標に沿って、マクロ経済予測と政策分析能力を強化するためのTAを要請した。スリランカ中央銀行との当初の共同ミッションに続き、TAは2024年に財務省のニーズのみに焦点を当てるよう再設計された。新プロジェクトの中心は、マクロ経済基礎ツール(MFT)の調整と、中期予測及びシナリオ分析のための制度的能力の構築だった。

TAではまず、2024年10月に、実践的な研修ミッションで金融プログラミング・政策(FPP)の概念とMFTが紹介された。その後、2024年11月、2025年2月、5月に行われたオンライン形式のミッションでは、国のデータを用いたMFTの調整、行動方程式の改良、予測チーム内での役割の明確化に重点が置かれた。2025年5月までに、コアチームは本格的なベースライン予測を作成し、政策及びリスクの代替シナリオを策定した。MFTは、財政と通貨の相互作用や対外的な脆弱性など、スリランカの経済構造を反映するように調整された。制度化を支援するために、ユーザーマニュアルと研修用資料が作成されている。

MFTにより、財務省は、一貫性のあるマクロ財政予測を作成し、政策シナリオをシミュレーションし、財政計画とプログラムモニタリングを支援できるようになる。それによって、予測がより妥当なものになり、透明性が向上し、部署間の調整が改善される。このTAによって、4条協議とEFFの審査で使用されるマクロ経済予測の質が上がり、TAはIMFのサーベイランスとプログラム関与を支えている。また、財務省が、証拠に基づく政策対話をIMF職員と行う能力も強化される。こうした成果は、構造化された研修やユーザーマニュアルの作成、予測予定表の作成、コアチームの設置を通じて持続させていく。このプロジェクトは、文書化、シナリオ分析、組織のワークフローへの統合に重点を置いている。



2025年5月、スリランカ、財務省のコアチームとミッションチームのメンバー。

ボックス1 スリランカにおける経済改革アジェンダの実施(FAD_LKA_2023_01, FAD_APD_2022_02, LEG_IMF_2024_07, ICD_IMF_2022_03)(続き)

JSAが同プロジェクトに資金を提供しており、こうした支援はミッションチームと当局によって評価されている。このTAは、カピラ・セナナヤケ財政政策局長をはじめとする政府高官から好評を博しており、マクロ経済予測ツールを財務省に統合するための重要な工程と見なされている。K・M・マヒンダ・シリワルダナ財務長官とマーサ・ウォルデマイケルコロボ駐在代表の最後のハイレベル会議で、財務省(MoF)のチームは、ベースライン予測を提示し、代替シナリオについても協議した。このプレゼンテーションは、モデルの仕組みを紹介し、2025年の暫定予測を提示することを目的とした。また、ミッションチームは、日本大使館代表でJSA業務を担当する中西孝文氏を招聘した。中西氏の出席は、プロジェクトへの共通のコミットメントを再確認し、プロジェクトへの寛大な貢献と能力構築に関する継続的な協力について日本当局に感謝する機会となった。



2025年5月、スリランカ。
左から：シモーヌ・クイアパノ(ICDMF)、ディエゴ・サモラ(STX)、
在スリランカ日本国大使館中西孝文一等書記官(財務担当)、ラジュ・シャラン(LTX)。



2025年5月、スリランカ。
左から：シリワルダナ財務長官、ウォルデマイケル駐在代表、ロドルフォ・マイノ(チームリーダー)。

ベトナム向けに年金マイクロ・シミュレーション・モデルを開発し、政策決定を支援

年金支出は、老後の福祉を左右する主要な財政項目である。税務のコンプライアンスや労働市場に影響を与え、マクロ経済や財政環境の形成に重要な役割を果たす。ベトナムの高齢化が急速に進む中、社会保障がますます圧迫している。公的年金制度の長期的な影響と機能について利害関係者が理解することが不可欠である。そのためには厳密な定量分析が必要である。

FADは、ベトナムに合わせた年金モデルを策定するプログラムを実施し、ベトナム社会保障(VSS)の専門家に対して年金モデルの活用法に関する研修を実施した。VSSチームは研修後、マイクロシミュレーションに基づく予測と感度・シナリオ分析を活用して政策立案を支援することができるようになった。この取り組みは、オンラインの関与(隔週の会議)と対面訪問(写真参照)を組み合わせていることが特徴である。

この共同の取り組みの結果、VSSの職員は、データに基づく洞察を通して年金関連の意思決定をサポートできるようになり、ベトナムの年金政策の有効性が大幅に向上した。このCDは、社会保障制度の改善に対する強いコミットメントを反映して、当局から高く評価されている。

年金モデルの導入により、ベトナムの高齢化がもたらす差し迫った課題に対処するための、十分な情報に基づく政策決定が容易になると期待されている。このツールを通常的意思決定プロセスに統合することで、健全な意思決定が促進され、社会保障制度の長期的な安定性が確保される。

このイニシアティブはIMFの広範なサーベイランスと融資の枠組みに沿ったもので、経済の安定を維持し成長を促進する上で健全な財政政策が重要であることを強調している。

ベトナム政府における最近の人事異動を背景に、新たな職員に対する研修を継続すること、また、改革の最も重要な影響を捉えられるように、年金モデリングツールを更新することが重要である。



2024年10月の対面訪問中の技術チームの写真：VSSチーム、左からグエン・ホオンザン、ジュラ・ホルヴァート、グエン・ベト・クオン、グエン・ビン・クアン、グエン・ヴァン・ビン、及びFADチームより専門家のジュラ・ホルバス、プログラムコーディネーターのセリーヌ・テヴノ(FADシニアエコノミスト)、2024年10月、ハノイのVSS。

ベトナムの社会保障専門家のためのデータ使用に関する研修

税務総局(GDT)は、広範な電子税務データを収集しており、歳入行政だけでなく租税政策の評価も改善するために、これらのデータを活用する能力を向上させることを望んでいる。広範なデータが収集されているものの、それをすぐに解釈できるデータベースやモデルには統合されていない。GDTは、新しい法案の歳入推計値などの、租税政策の分析に関する財務省の要請に応えたい意向を示した。また、現在のガバナンス慣行では、GDTのさまざまな部署間、及び税関局や財務省税務政策局などの政府機関間で情報の流れが制限されている。

2025年2月、FADの租税政策チームは、税務申告・経理部と他のいくつかのGDT部署に、税務統計分析ユニットの設置方法について助言する、4日間のワークショップなどを盛り込んだミッションを実施した。ワークショップでは、歳入予測モデル、法人税及

ボックス2 ベトナム向け年金モデルと研修 (FAD_VNM_2023_01、FAD_APD_2023_02) (続き)

び個人所得税のマイクロ・シミュレーション・モデル、供給・使用表に基づくVATギャップモデル、家計消費データに基づく間接税分配モデルなど、GDTの分析能力を強化するための多数のツールと手法が紹介された。マイクロシミュレーションやVATギャップモデルによって、税務調査対象の絞り込みの改善や、租税政策改革に役立つ情報を生成できる。ミッションはまた、GDTの分析業務を支援するために、内部および省庁間の情報共有の改善などの組織改革についてGDTに助言した。具体的には、GDTの職員は、分析業務が必要であれば、特定の納税申告書だけでなく、幅広い税関連データにアクセスできることが重要である。

ワークショップ以降、GDTは、より広範な政府再編の一環として、以前のいくつかの部署の分析機能を、新たな「税予算、会計、統計部」に統合した。このような統合によって、内部情報の共有が改善され、税務行政や政策課題の分野横断的な分析が可能になるとみられる。こうした作業を一段と踏み込んで実施することが、特に内部及び組織間のデータアクセスにおいて、成果を出す上で重要である。税統計の改善は、IMFサーベイランスと、ベトナムに合わせたCDアドバイスも促進するはずである。GDTは、分析能力を構築し続けるために、マイクロ・シミュレーション・モデリングと分配分析を中心に、FADによる税政策CDの継続に関心を示している。



税統計分析に関するIMF-GDTワークショップ、2025年2月、ハノイ。

ボックス3 リベリア：マクロ経済枠組みの技術支援(ICD_IMF_2022_03)

リベリア財務開発計画省(MFDP)は、マクロ経済予測と政策分析能力を強化するため、IMFのTAを要請した。リベリアのデータ上の制約と制度上のニーズを踏まえ、マクロ経済基礎ツール(MFT)が、この要望に応えるのに最も適したプラットフォームとして特定された。このTAプロジェクトは、タネ・ブランソン副大臣や、ヘンリー・ヤンコイ大臣補佐を含む、MFDP幹部の強力な支援を受けて2024年後半に始まった。

同プロジェクトは、一連の対面型・オンライン型ミッションを通じて進められた。主な成果としては、リベリアの経済的状况に合わせたMFTの調整、データギャップの解消、行動方程式の調整(一部ドル化された経済におけるインフレなど)、ベースライン予測と代替予測の作成などが挙げられる。MFDPの経済管理課と予算課の職員で構成されたコアチームは、研修やシナリオ策定に積極的に取り組んできた。TAは制度化も重視しており、作業の明確な割り当てやユーザーマニュアルの作成、能力開発局(ICD)の研修(MDSx、FPPなど)の統合が図られている。FADやアフリカ局(AFR)のチームとの調整により、より広範な財政改革や統計改革との整合性が確保されている。MFTにより、MFDPは一貫性のあるマクロ財政予測を作成し、政策シナリオをシミュレーションすることができるようになり、予算計画や財政リスク分析を支える。また、債務ダイナミクスツール(DDT)の統合により、債務持続可能性評価が強化される。

TAは、4条協議やプログラム議論で用いる、マクロ経済予測の質を向上させることにより、IMFのサーベイランスを支えている。また、リベリアが、証拠に基づく政策対話を、IMF職員と行う能力も強化される。こうした成果は、実践的な研修やユーザーマニュアルの作成、定義された責任を持つコアチームの設置を通じて持続させていく。オンライン形式で継続的に関与したり、文書化したりすることで、職員の離職やデータ品質に関連するリスクを軽減することができる。

JSAが同プロジェクトに資金を提供しており、こうした支援はMFDP幹部やミッションチームによって評価されている。閉会セッションでは、ゾウ副大臣や他の高官が強い感謝の意を表明した。



2024年11月、リベリア、財務省のコアチームとミッションメンバー。

ボックス4 ジンバブエ：マクロ経済枠組みの技術支援(ICD_IMF_2022_03)

ICDは、ジンバブエ財政・経済開発・投資促進省(MoFEDIP)からの要請を受け、同国のマクロ経済予測・政策分析能力を強化するための、TAプロジェクトを立ち上げた。ICDのカウンターパートは、MoFEDIPとジンバブエ準備銀行(RBZ)、国家統計庁の職員で構成されるジンバブエマクロ経済作業部会(MWG)で、国家予算及び金融政策報告書の情報源となるマクロ財政予測を立てる。このTAの目的は、MWGが、半構造的な一般均衡の枠組みに基づいて、マクロ経済予測ツール(MPT)を刷新する支援である。

2024年12月の最初の対面ミッションでは、MWGの当初の予測ツールと組織の仕組みを評価した。最終的に、ジンバブエの経済的状况に合わせた新しいMPTの基盤として、包括的適応型期待モデル(CAEM)を採用することに合意した。このプロジェクトは、2026年7月まで7つのミッションがあり、研修、文書化、シナリオ分析に重点を置く。マンブト・ムンドラ(MoFEDIP)とケネディ・クペタ(RBZ)が、MoFEDIPとRBZの20人の職員からなるコアチームを編成し、MWGディレクターのエルソン・チュズの監督の下で、プロジェクトの実施を主導する。同チームはすでに初期のデータベースを統合し、主要なマクロ経済の概念と行動方程式を検討し始めた。2025年7月の次のミッションでは、精度調整、ベースライン予測、シナリオ策定に重点が置かれる。

MPTにより、MWGは内部で一貫性のある中期予測を作成し、代替の財政・金融政策シナリオをシミュレーションできるようになる。債務ダイナミクスツール(DDT)の統合により、債務持続可能性分析とリスク評価が強化されるだろう。こうした改善によって、政策決定で用いられるマクロ財政予測が、より妥当なものになるほか、信頼性が高まることが期待される。TAは、4条協議やプログラム議論で用いるマクロ経済予測の質を向上させることにより、IMFのサーベイランスを支えている。また、当局が証拠に基づく政策対話をIMF職員と行う能力も強化される。こうした成果を持続させるために、このプロジェクトでは、実践的な研修やユーザーマニュアルの作成、予測プロセスの制度化に重点を置いている。MWGの強力な省庁間の調整とプロジェクトへのコミットメントが、長期的に成功する重要な要素となる。

JSAが同プロジェクトに資金を提供しており、こうした支援はタイムリーでインパクトのあるCDの実現に役立っている。プロジェクトの設計と実施のプロセスを通して、ミッションチームと当局によってJSAの貢献が評価されている。

アジア、アフリカ、中東の一部諸国における、予測のためのマクロ経済枠組みと債務ダイナミクス分析を通じた、財政・債務の持続可能性と持続可能な成長の強化：JSAの重要な支援を評価

JSAによる寛大な支援が、ICDによるTAを成功裏に実施する上で役立ってきた。JSAによる資金提供により、ICDは、マクロ経済予測の分野を中心に、加盟国の変わりゆくCDニーズに、迅速かつ効果的に対応することができている。



2025年2月、ジンバブエ、MWGの技術職員とTAチーム。

ボックス4 ジンバブエ：マクロ経済枠組みの技術支援(ICD_IMF_2022_03) (続き)

JSAが支援するイニシアティブは、脆弱国と、リベリアやスリランカなどの発展途上国の両方を対象としている。リベリアでは、ミッションが、MFTを国内のニーズに合わせる取り組みにおいて大きな進歩を遂げた。主な成果としては、データギャップの解消、行動方程式の調整、政策仮定の検証、ベースライン予測と代替予測の作成が挙げられる。同ミッションでは、コアチームがICDの研修を通して、MFTをより活かすことを支援する戦略も採用された。今後は、ツールの改良、ユーザーマニュアルの起草、政府幹部向けのプレゼンテーションの準備に注力していく。

スリランカでは、ミッションが、同国の経済的状況にMFTを適応させるべく、以前のオンライン及び対面型の取り組みを礎にプロジェクトを進めた。チームは現地のカウンターパートと緊密に協力して、ツールを改良し、仮定を検証し、経済シナリオを生成した。こうした成果を長期的に持続せざるために、包括的なユーザーマニュアルも作成された。職員の離職に関するリスクを軽減するため、TAの最終段階では、継続性を確保するコアチームが任命された。ミッションの終わりには、K・M・マヒンダ・シリワルダナ財務長官と、日本大使館代表でJSA業務を担当する中西孝文氏とのハイレベル会議にて、継続的な協力及び能力構築に対する共通のコミットメントを再確認した。

ジンバブエでは、MWGのTAプロジェクトにMoFEDIP、RBZ、国家統計庁の職員が参加した。最初の対面ミッションは2025年2月に行われ、金融プログラミング・政策(FPP)の主要な概念と潜在生産力、連立方程式、誤差修正モデルを見直したほか、MPTに使う初期の行動方程式について議論した。ミッションはまた、ジンバブエのモデル手法を模索するために、同国のインフレ、為替レート、金融政策の特殊性を検討した。MWGはMPTに使う初期の独自データベースを統合しており、2025年7月のハラレでの次のミッションは、この進展を土台に、国内のマクロ経済予測と政策分析の能力を一段と向上させる。

JSAの持続的な支援によって、ICDのTAの質が高まり対象範囲が拡大したほか、各受益国の課題に合わせたTAを提供できている。このパートナーシップは、各国のニーズに機敏に対応するインパクトが高いCDの基盤であり続ける。

ボックス5 NSDPの立ち上げとSDDSワークショップを通じたデータの透明性の向上(STA_IMF_2023_02)

ギニアビサウで国別データ概要ページを開発

JSAの資金援助を受け、2024年6月に国別データ概要ページ(NSDP)を立ち上げた。この進歩によりギニアビサウは、NSDPを通じてマクロ経済統計と金融統計を公表する世界76か国、アフリカ34か国のグループに入り、データの透明性が大幅に向上した。この立ち上げには、アフリカ開発銀行(AfDB)の職員もミッションに参加し、緊密に連携した。AfDBは、各国がNSDPにデータを公表するために使用する、オープン・データ・プラットフォームを管理する。

また、4条協議やプログラムを実施する、IMFの国別チームとの緊密な連携も、進展に貢献した。この統合は、各国の政策アジェンダにおけるデータの透明性の信頼を高めるのに役立ち、これまでプロジェクト実施の障害となっていた、政府機関や省庁間のハイレベルの支持と調整が改善された。ギニアビサウ当局は、データの透明性を高めるため、「強化された一般データ公表システム(e-GDDS)」の実施にコミットした。これは、2023年12月の中期与信制度(ECF)取極のIMFスタッフレポートに含まれる「経済・金融政策に関する覚書」に概説されている。

この立ち上げは、ドナーの支援も評価されたIMFの[プレスリリース](#)と[LinkedInの投稿](#)で認知度が上がった。

ガーナでのワークショップ、2025年3月24～25日

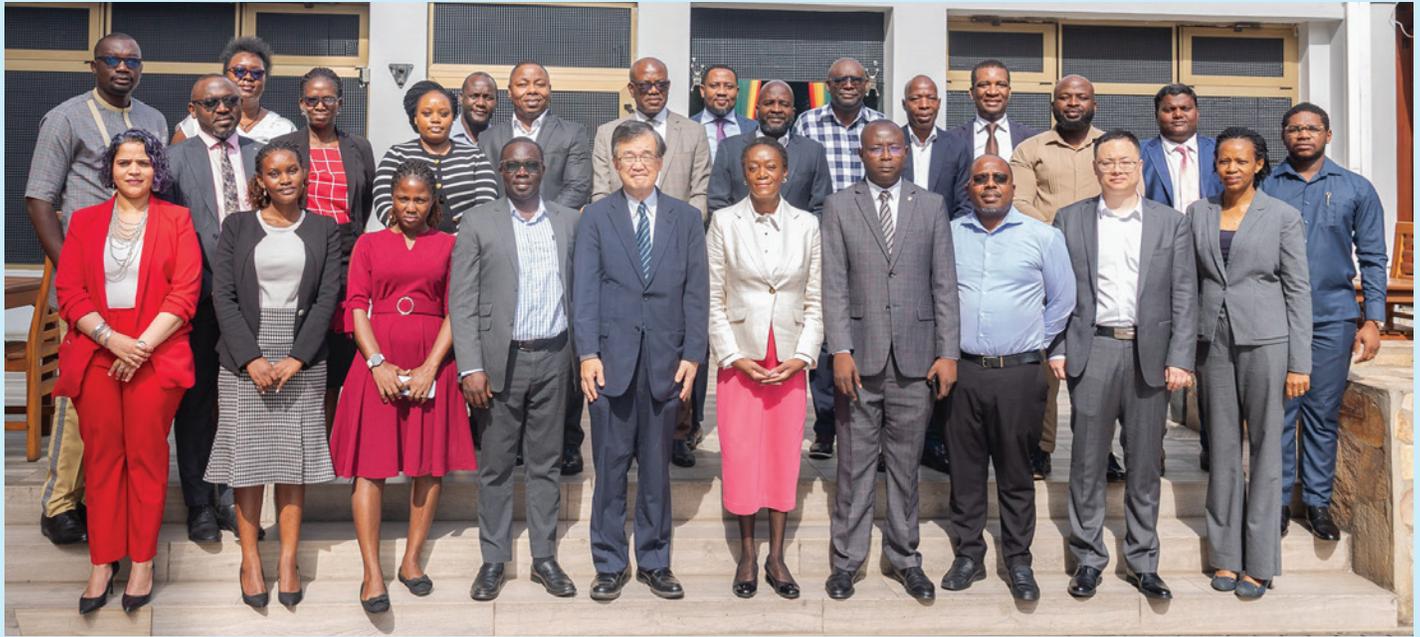
アンゴラとガーナ、ウガンダにとってピアラーニングの場となったワークショップでは、参加者が、特別データ公表基準(SDDS)の採用に向け、各国固有の行動計画を策定した。ワークショップは、IMF職員とAfDBによるプレゼンテーション、データ公表プラットフォームに関する実践的な研修、データギャップの特定と、ピアラーニングの機会に焦点を当てた少人数協議が組み合わされた。ナミビアのSDDSコーディネーターは、SDDS採用までの経験を共有した。

本ワークショップは、日本政府がJSAを通して資金援助した。駐ガーナ共和国日本大使館の義本博司特命全権大使が冒頭で挨拶をした。中銀(CB)、財務省(MoF)のほか、アンゴラとガーナ、ウガンダの統計機関から24名の職員が出席した。3か国は、SDDS要件を満たすための、国別の行動計画の策定において協力した。ワークショップは、LinkedInの[投稿](#)で取り上げられ、ドナーの支援も評価された。

SDDSを採用することで、よりタイムリーで包括的なマクロ経済データを公表できるようになる。これは、証拠に基づくマクロ経済政策立案を支え、各国の財政状況を改善し得る。



ギニアビサウでのE-GDDSミッション、2024年6月10～14日。国立統計局の局長との写真。
IMFのミッションチーム：ディルソン・タイニーとオルガラ・ベダ。



ガーナで開催されたSDDSワークショップ、2025年3月28～29日。駐ガーナ日本大使館の義本博司特命全権大使との写真。
インストラクター：ノンブレロ・ブレトン、イーシャ・チャブラ、ディルソン・タイニー、
チェン・ホン。アンゴラとガーナ、ウガンダのCB、MoF、国家統計機関からの参加者。



ガーナで開催されたSDDSワークショップ、2025年3月28～29日。
駐ガーナ共和国日本大使館の義本博司特命全権大使の冒頭挨拶。

コソボでのワークショップ、2024年6月

コソボでは、2024年6月にワークショップが成功裏に開催され、ハイレベルの政治的な支持が得られ、SDDSの採用に向けた進展が加速した。ワークショップには、アルバニアとコソボ、モンテネグロから21名が参加した。本ワークショップの目的は、これらの国々が、e-GDDSにおける十分な成果を土台に、e-GDDSからSDDSへ移行する計画を策定する支援だった。

ボックス5 NSDPの立ち上げとSDDSワークショップを通じたデータの透明性の向上(STA_IMF_2023_02)(続き)

このワークショップでは、参加者が、SDDS要件に関する理解を深めたほか、「特別データ公表基準プラス(SDDSプラス)」のコーディネーターがスロベニアから来訪し、ピアラーニングの機会となった。実践的な演習では、参加者が国別のグループに分かれ、(1)SDDSに達するための既存の統計的・制度的ギャップの評価、(2)それらのギャップに対処し、将来SDDSへ移行するための作業計画を準備した。また、政府高官によるSDDS採用の支持を強化するために、アルバニアとコソボ、モンテネグロの当局者との二国間会合も開催された。

各国当局は、日本政府からの支援に対する謝意を示す[プレスリリース](#)を発表。コソボ共和国のアフメト・イスマイリCB総裁が開会の挨拶をした。駐コソボ日本大使館の山中啓介臨時代理大使も出席し、講演した。



コソボでのSDDSワークショップ、2024年6月10～14日。

駐コソボ日本大使館の山中啓介臨時代理大使とアフメト・イスマイリCB総裁との写真。

インストラクター：ヘスス・ゴンザレス・ガルシア、キム・ミンスク、エドガルド・ルツェーロ。

アルバニアとコソボ、モンテネグロのCBとMoF、国家統計機関からの参加者。



コソボでのSDDSワークショップ、2024年6月10～14日。

インストラクター：ヘスス・ゴンザレス・ガルシア、キム・ミンスク、エドガルド・ルツェーロ。

アルバニアとコソボ、モンテネグロのCBとMoF、国家統計機関からの参加者。

ボックス6 リベリアのPFM能力開発・JSAインフラガバナンス制度(FAD_AFR_2022_13、FAD_IMF_2022_06)

JSAが資金提供したリベリアでのCDプログラムは、当局によるPFM改革の優先順位付けや、予算の信頼性向上に必要な新たな改革の特定、気候変動の統合などの公共投資の効率性を高めるための、慎重に調整された提言の特定において、支援を提供してきた。

能力が限られている中、リベリアが「PFM改革戦略」において、改革の重要分野を優先することを支援した過去の活動(2022年9月と2024年4月)に続き、IMFは2024年7月にリベリアへのミッションにて、予算の信頼性に関する主要な課題を評価し、財務開発計画省(MFDP)の職員が、予算関連の成果を改善するために、PFM枠組みを強化するための選択肢を洗い出す支援をした。リベリアは、議会によって承認された非現実的な予算と、追加の政府支出による、計画外の借り入れと公的債務の増加を背景に、予算の信頼性が揺らいでいる。同ミッションでは、PFMの法的枠組みや予算作成プロセス、予算執行、透明性の強化を通じて、予算の信頼性向上に向けた提言を行った。こうした提言のいくつかはその後、補正予算の歳出修正や、予算執行中の裁量的変更の透明性を高めるために、リベリアのECFのSBとして採択された。

IMFはまた、2025年2月に、2016年の第1回公共投資マネジメント評価(PIMA)以降の進捗状況を見直し、気候変動への配慮が、リベリアの公共投資管理(PIM)機関に、どの程度統合されているかを評価するために、PIMAの改訂と、公共投資マネジメント評価の気候モジュール(C-PIMA)を実施した。この評価では、リベリアにおけるPFMの強度の測定値が、同類の国々と一致しているほか、IMFの支援を受けて実施した法的枠組みの強化と、2016年評価の提言の実施により、2016年以降わずかに改善したことが分かった。とりわけ、リベリアはPIM政策の草案を作成し、予算上限を設定する枠組みとして、中期予算枠組み(MTFF)を積極的に活用するようになった。予算枠組みの資料には現在、すべての公共投資プロジェクトの一覧が組み込まれたほか、当局は、一般がアクセスできるドナープロジェクトのダッシュボードを開発した。このダッシュボードには、近い将来に政府資金によるプロジェクトを追加する余地がある。TA報告書には、リベリアでの投資拡大の可能性に先立ち、気候変動の統合など、PIMをさらに改善するための提言と的を絞った行動計画が含まれている。ミッションの提言のいくつかは、将来リベリアへプログラム支援を提供する際の、条件を定める材料となることが期待されている。

JSAの資金提供は、上記の活動において、財務省(MoF)の幹部に提言事項が提示された際、そしてTA報告書において、評価された。ミッション中の提言事項は、リベリアの資源的制約を認識し、能力が限られている中で、当局が最も影響力の大きい変化に的を絞るように、慎重に優先付けされており、「PFM改革戦略」に沿った内容である。また、重要な提言事項を当局が実施することを支援すべく、IMFの西部アフリカ地域技術支援センター2(AFW2)を通じて、追加支援も計画されている。そのほか、JSAが資金提供する長期専門家(LTX)をリベリアに置く計画もある。



1枚目の写真：2024年7月、財務開発省、モンロビア、リベリア。タネ・ブランソン予算・開発計画副大臣(右端)、予算担当大臣補佐(左端)、予算政策局長(左から2番目)とのミッションチーム会議。ミッションチームは、シビ・ヒダ(IMFミッションチーフ)、グラハム・プレントイス(FAD)、フィリス・マカウ(AFW2)、マーティン・ジョンソン(FAD専門家)で構成。



2枚目の写真：リベリア当局にPIMAおよびC-PIMAの評価を発表するミッションチーム(スピーカー：グラハム・スミス、FAD STX)。2025年3月、財務開発省、モンロビア、リベリア。

オンライン学習の成功事例1：

IMFの財務取引に関する世界的な理解の向上

2024年7月に開始されたIMFの財務取引オンラインコースは、オンラインコース設計における、財務局(FIN)と能力開発局(ICD)の最初のコラボレーションとして、画期的な節目となった。本コースは、特に2021年の特別引出権(SDR)配分以降、IMFの財務構造に対する関心が高まったことを受けて開発された。政策当局者と政府職員、一般市民向けに設計されたこの講座は、IMFの財務取引をわかりやすく説明するのに役立つ、国際通貨制度を理解する上での透明性とアクセス可能性を高めるという、IMFとしての広範な優先課題を反映している。

本コースの重要な特徴のひとつは、実際のケーススタディを用いて、各国が2021年のSDR配分を、どのように活用したかに焦点を当てていることである。3人のIMF理事へのインタビューが、これらの事例を具現化し、理論と実務経験を橋渡した。また、各国で採用された多様な戦略に対する理解を深める機会となった。本コースの開発には、フロントオフィスの強力な支援を得て、複数のFIN関係課が集まり、IMFヤング・プロフェッショナル・グループの貢献によって、さらに充実した内容となった。こうした局横断的な取り組みにより、世界中の学習者にとって、現実の問題に直結する高品質で、関連性の高いコンテンツが生まれた。

2025年度のコース実施時には、140か国以上から約1,000名の受講者が参加し、そのうち800名近くがコースを修了した。学習者のフィードバックは5点満点中4.6と圧倒的に肯定的であり、政府関係者における学習効果は平均22%ポイントだった。さらに、コース後のテストでは参加者の84%が60%を超え、コース全体の合格率は80%だった。これは、コース設計の有効性と、参加者のニーズとの関連性を反映している。

本講座は、2024年IMF・世界銀行年次総会において、ICDとFINが主催する人気のイベントである「研修入門」でも取り上げられた。同イベントでは、日本国財務省の緒方審議官が講演し、SDRの活用に関する日本の経験を共有した。オンラインでの視聴回数は1,271回、対面での参加者は186人で、2024年の年次総会で2番目に視聴回数が多い能力開発イベントとなった。

その関連性と成功を踏まえ、本コースは現在、IMF職員を対象とした、内部経済学研修カリキュラムに組み込まれており、新規職員向け及び内部の学習者向けの貴重なリソースとなっている。モジュール形式のコースは、内部リソースとして容易に適応でき、外部とIMF内の両方でより幅広く普及できたほか、継続的に知識を共有するのに適切だった。



オンライン学習の成功事例2：

「マクロ経済政策コミュニケーション」：IMF初の特製ブレンド型コース

2025年1月、シンガポール地域研修所(STI)はマクロ経済政策コミュニケーション(MPC)に関するブレンド型コースを成功裏に実施し、IMFのCDと研修カリキュラムにおいて重要な節目となった。初めて、マクロ経済政策の重要な側面であるコミュニケーションが、自己完結型の包括的なコースとして提供された。新しい研修コースが、意図的にブレンド形式で設計されたのも初めてだった。

ボックス7 ICDのオンライン学習(続き)

依然として対面式がCD研修の基本であるが、学習科学や教育設計、教育技術の急速な進歩は、研修の手法をブレンドし、成果を向上させる素晴らしい機会となっている。2021年以降、IMFが実施している20以上のブレンド型コースは、学習成果の向上と学習者の満足度の向上につながっている。これらのブレンド型コースはすべて、既存の対面研修を応用したものである。

MPCコースは、設計当初から、ブレンド型学習を一から作り上げた初めてのコースであるため、新たな基準を打ち立てる。ブレンド型MPCコースは、複雑なマクロ経済の概念を明確かつ効果的に伝えるスキルを受講者に身に付けさせたいとする、脆弱国・紛争被害国(FCS)を中心とする当局のニーズを満たすために開発された。

このコースは、自習型の10日間のオンライン学習に続き、1週間のインタラクティブな対面セッションが行われた。14か国より中央銀行(CB)や財務省(MoF)などの職員計30名が参加し、コミュニケーションの原則、パブリック・エンゲージメントのための戦略、影響評価に関するテーマについて学習した。

対面式のセッションでは参加者が活発に関与し、実践的なシミュレーション演習や、ケーススタディを通じて、現実世界の課題に取り組むことができた。生成AIツールの統合により、インタラクティブな学習がさらに促進され、学んだ戦略を積極的に適用することができた。

ブレンド型MPCコースは、参加者に必要不可欠なスキルを教えるだけでなく、組織内のコミュニケーション戦略の改善に携わる専門家のネットワークを育成した。このイニシアティブは、優れた研修を実施し、最終的には世界中で十分な情報に基づいた、効果的なマクロ経済政策立案の実現に貢献するという、IMFのコミットメントを体現する。



オンライン学習の成功事例3:

オンライン学習のイニシアティブを活用して、「マクロ枠組みにおける気候」のブレンド型コースを作成

2025年1月と2月に試験運用された、「マクロ枠組みにおける気候(CMF)」のブレンド型コースは、最近の多くのICDイニシアティブを組み合わせることで、効果的な学習経験につながったほか、参加者から好評だった。CMFは、「気候のマクロ経済学」コースのみよりも深く掘り下げ、気候の影響と政策をマクロ経済枠組みに組み込む研修である。気候の要素を政策立案に統合する実践練習ができるよう、エクセルでマクロ経済枠組みとツール、モデルを提供する。また、参加者が気候関連の経済的リスクと脆弱性を検討できるようにもする。

ボックス7 ICDのオンライン学習(続き)

参加者がこうした高度な教材に取り組むことができるよう、確実に基礎知識が身につけている必要があった。この要件を満たすために、同コースは各自のペースで進められるオンライン要素と、同期型の対面での要素に分けられた。非同期型の部分では、参加者は2週間かけて、FPP(金融プログラミング・政策)のブレンド型コースと、債務ダイナミクスツール(DDT)のオンラインコース用に作成された教材を終わらせた。DDTは最近、SCORMのeラーニング形式に変換されたため、コースのプラットフォームにスムーズに統合することができた。ICDが、近年開発したブレンド型学習の標準に沿って、Moodle(ムードル)上に同プラットフォームを作成した。参加者はDDTの教材に取り組む中で、ICDが最近作成した試験的なAIチューターである、KIRONにアシストを頼むことができた。

学習者のフィードバックは圧倒的に肯定的で、平均評価が5点満点中4.7点だった。また、平均21パーセントポイントという学習効果が見られた。さらに、コース後のテストでは参加者の73%が60%を超えた。これは、コース設計の有効性と参加者のニーズとの関連性を反映している。参加者は、特に自然災害のマクロ経済的影響において、気候関連問題をマクロ経済枠組みに組み込むことに理解を深める上で、コースが非常に有用であるとのフィードバックを示した。それらは、参加者の当面及び将来の仕事に関連性があるとの感想だった。

このコースはICDのさまざまなイニシアティブの多くが巧みにまとめられた。オンライン及び対面式の「気候のマクロ経済学」コースと、ブレンド型FPPコースの教材の更新、教材のSCORMパッケージへの変換、KIRONチューターなどのAIイニシアティブ、ブレンド型コースの指導設計と関連するMoodleのコースページの再設計などである。こうしたイノベーションを活用することにより、参加者はより高度な内容を学ぶ対面型コースに向けて準備を整えることができた。



ボックス 8 中央アフリカ共和国のPFM能力開発(FAD_AFR_2022_13)

ECFの下で行われたIMF職員による評価では、PFMの弱点に対処することが、財政の持続可能性とプログラムのパフォーマンスにとって重要であると指摘された。歳出のための特別手続きの過剰な使用と、対外債務の滞納の蓄積に関するECF下でのコンディショナリティは、同プログラムの一連の審査で満たされなかった。

中央アフリカ当局に対して、現金と債務管理のツール及び機能の強化、そして双方のつながりの強化を目的とした、FAD、金融資本市場局(MCM)、統計局(STA)の合同TAミッションが実施された。

TAミッションでは、現金管理に関する制度的枠組みは整っているものの、キャッシュフローや調達計画などの必須なツールが十分に活用されていないか、まったく活用されていないことが明らかになった。そのため、支出の予測と優先順位付けがうまくいかず、滞納が長引くこととなった。さらに、債務管理の枠組みは、フロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスで組織されているものの、機能する年間借入計画と信頼性の高い債務記録、会計・報告の仕組みが欠けているほか、部署間で情報が円滑に共有されていないことで、事態がさらに悪化していた。TAミッションでは、新たな滞納の蓄積を防ぐための、制度改革の重要性も強調された。ミッションはその後、現金と債務管理及び制度を改善し、滞納の蓄積を防止するための提言を提示した。

共同のTAミッションの提言を実施することで、債務とキャッシュフロー計画、滞納に関連するデータの信頼性を高め、現金と債務管理のつながりを強化し、予算と一致する年間借入計画に基づいた2025年度のキャッシュフロー計画の策定を支援する。

現在進行中のECF取極では、財政がバランスと透明性の向上に重点が置かれている。的を絞った共同TAミッションは、現金と債務の管理を改善するほか、歳出に関する無秩序な支払い手続きを抑制し、対外債務の滞納を蓄積させないというプログラムの特定のコンディショナリティを満たすことを意図した対策の支援に貢献してきた。

TAミッションを締めくくった会合は、財務省(MoF)のソーシャルメディア([フェイスブック](#))で紹介された。



写真：2024年11月4日、中央アフリカ共和国バンギの財務予算省にて。
クリストフ・モーラン(FAD LTX)、マシュー・サルダ(FAD/AFC LTX)、アジズ・ハリドゥ(MCM/AFC LTX)、
セルジュ・ワラシオ・モコムセ(財務省財務会計局長)、財務予算省高官。

ボックス9 ブルンジのPFM能力開発(FAD_AFR_2022_13)

過去5年間、ブルンジは重大な政治的危機を経験し、能力開発を目的とした活動を含め、IMFや他のドナーとの協力が途絶えた。ブルンジの大統領は2021年に、PFMの近代化に重点を置いた予算ベースのプログラム改革を再開するよう関係者に書簡を送り、極めて重要な一歩を踏み出した。

このイニシアティブは、国際的なパートナーと改めて関与するための取り組みの始まりとなった。2022年までに、IMFのCD活動が再開し、PFMの診断評価から始まった。第1の課題は、ブルンジ当局がPFM改革を効果的に実施するのを支援し、改革に必要な基盤を整えることだった。基礎スキルを取り戻すだけでなく、改革がPFMにおける、現代の基準や慣行と一致しているかを確認することが必要だった。

中央アフリカのためのアフリカ地域技術支援センター(AFRITAC)とRAを加えた共同ミッションが、政府職員と国会議員を対象としたセミナーを開催した。このセミナーの主な目的は、これらの主要な利害関係者に改革の基本的な概念を理解してもらうことだった。そうすることで、ミッションは、当事者が、改革の実施段階で遭遇する、さまざまな法的文書や書類についての理解を深めることを目指した。このイニシアティブは、関係するすべての当事者が、改革プロセスに効果的に貢献し支援するために十分な見識を持ち、スキルを身に付ける上で極めて重要だった。

イニシアティブは、目的を首尾よく達成した。セミナーの後、政府はいくつかの重要な法令に投票・承認することにより、著しく前進した。例として、国庫単一口座(TSA)、予算の地方分権化、予算・会計分類に関する法令が挙げられる。

ブルンジのPFMシステムの近代化は、いくつかの主要な理由から極めて重要である。第1に、公的資金が市民のニーズに応えるために最適に活用されるよう、資源の効果的かつ効率的な管理のために不可欠である。第2に、近代化されたシステムによって、財務活動の管理と報告のあり方が改善されるため、政府の説明責任を強化する上で重要である。最後に、透明性が大幅に向上し、利害関係者と一般市民は、リソースがどのように割り当てられ、使用されているかについてより明確な洞察を得ることができる。この透明性は、行政運営に対する信頼を育み、最終的にはガバナンスと公共サービスの向上に貢献する。

ECF取極では、財政ガバナンスと透明性の向上に重点が置かれている。ミッションは、これらの目的を支援することに貢献してきた。

セミナーはブルンジの大統領が開会し、首相も積極的な役割を果たした。セミナーは、Radio Télévision Nationale BurundaiseやAgence Burundaise de Presse、Le Renouveau du Burundiなど、ブルンジで最も影響力のあるメディアで大きく取り上げられた。さらに、政府はメディアに対して大規模な支援を提供し、セミナーのアウトリーチとインパクトをさらに拡大した。



Description: ブルンジ政府職員への予算プログラムセミナー。

In picture: 各大臣、世界銀行代表、IMF代表、AFC、RA。

Date and location: 2024年1月22～23日、ブルンジのブジュンブラ、大統領官邸(ンタレハウス)。

ボックス 10 国際投資ポジションの集計開始によるパプアニューギニア対外部門統計の強化(STA_APD_2024_01)

パプアニューギニア(PNG)は歴史的に、国際投資ポジション(IIP)のデータが存在しないことが主な原因で、包括的でタイムリーな対外部門統計(ESS)を作成する上で大きな課題に直面してきた。一部のESSは収集されていたが、同国の直接投資流入を推定するための、構造化された体系的なアプローチがなかった。採取産業を中心として、主要部門の情報へのアクセスが限られていた。これらの欠点は、IIPの集計を妨げるだけでなく、いくつかの国際収支(BOP)の要素の質にも影響した。その結果、PNGの国境を越えた金融の連関を効果的に監視する能力が限られ、政策を証拠に基づいて立案することがしづらくなり、IMFのサーベイランスとプログラムモニタリングの質が損なわれた。

パプアニューギニア中央銀行(BPNG)は、組織としての強いコミットメントを示し、プログラムの支援を受けて、IIPデータを収集するイニシアティブを開始した。PNGで事業を行っている大企業を対象に、外国子会社調査(FAL)が設計・実施された。知識が豊富な意欲のあるBPNGチームが、同国のビジネス状況に合わせた調査を実施。調査の回答率は良く、民間部門のエンゲージメントが窺えた。調査結果に基づいて、BPNGは2022年と2023年の暫定的なIIP推計値を出した。IIPの推計値は、特に採取部門の企業からの情報が不完全であるために、依然としてギャップがあるが、これは重要な節目となった。IMFタイ能力開発オフィス(CDOT)の地域アドバイザーが現在、技術的なフィードバックを提供し、さらなる改善をサポートするためにIIP推計を見直している。

FALが成功裏に完了したことで、PNG初のIIP推計値を2年連続分集計できた。回答率が高かったことから、データの質と信頼性が大幅に向上した。それと並行して、BPNGは、直接投資に関連するBOPの要素、及び対外債務統計が網羅する範囲を拡大する。これらの成果は、PNGのESSを強化する上で大きな前進である。プログラムと継続的に協力していくことで、統計の検証が一段と進み、採取部門に関連するものを中心に、残りのデータギャップの解消に役立つ。全体として、こうした取り組みは「国際収支・対外資産負債残高マニュアル」第6版(BPM6)に沿った統計への道を開き、それによって十分な情報に基づいた、マクロ経済分析と政策決定を支援する。同プログラムの下、向こう数か月以内に、新たなBPM7枠組みの下で、更新された手法を導入するためのタイムラインについて、BPNGとの協議がある。

IIPデータの推計値の集計では大きな進展が見られ、直接投資統計を改善するための初期の措置が講じられたが、PNGのESSを改善する上で重要な課題が残っている。主な優先事項としては、財の貿易データの精度向上、PNGの経済構造に合わせた、堅牢な国際取引報告制度の開発、直接投資のデータソースの強化、ESSのタイムリーな作成と公表が挙げられる。CDOTは引き続き、このESSプログラムを推進し、これらの重要な節目を達成する上で、BPNGを支援することに全面的にコミットしている。



BPNG職員とCDOT RA、パプアニューギニア、ポートモレスビー、2024年12月。

ボックス 11 サモア：マクロ経済予測・ナウキャストの開発(ICD_APD_2022_03)

2022年にサモア中央銀行(CBS)の要請を受け、ICDは的を絞ったマクロ経済枠組み技術支援(TA)プログラムを開始した。このプログラムの目的は、予測・政策分析システム(FPAS)のマクロ経済枠組みを活用して、分析と政策立案における、CBSの能力を強化することである。この作業に着手するにあたり、ICDはCBSと協力して、サモアの実質GDPを推定することを目的とした、ナウキャストツールを開発した。この重要な分析ツールは、CBSの標準的な政策分析工程に、スムーズに組み込まれたため、正式な統計が発表される最大3か月前から、実質GDP成長率を推定できるようになった。この手法は、政策立案者が、最新の経済状況を把握する材料となり、経済の現状を包括的に理解できるようにする。IMFとの共同ワーキングペーパー、「サモアにおける実質GDPのナウキャスト(Nowcast Real GDP in Samoa)」が公表された^[1]。さらに、ICDが主導する同TAチームは、サモアのコアインフレ率を推定するためのツールも開発した。CBSとICDは、サモアの基調的インフレ率見通しの有用な指標となり得る、コアCPIインフレ指標を推定する上で協力している。

TAを受けるCBSのチームには、ナウキャストと短期予測ツール(NNFT)を、IMFと共同で構築する十分な時間が与えられ、専門知識が完全に伝授され、CBSの主体性を確立できた。マネジメントの効果的な関与、透明性のあるコミュニケーション、コラボレーションとフィードバック、可視性が、プロジェクトの成功の背後にある重要な教訓である。マネジメントは、透明性のあるコミュニケーションを通じて、進捗状況を綿密に監視した。これらのTAの結果は、可視性を確保するために、同地域の技術ワークショップで紹介される^[2]。TAチームはIMFアジア太平洋局(APD)と緊密に連携した。また、金融政策業務に関する関連TAにおいてMCMとも緊密に連携した。これらの取り組みは、職員の能力を維持し、CBSのNNFTを強化するとみられる。IMFは、これらの進歩を達成する上で欠かせなかったJSAの資金提供に感謝の意を表す。

^[1]「サモアにおける実質GDPのナウキャスト」を参照。

^[2]特定のテーマに関する金融政策分析・予測(MPAF)と、太平洋島嶼国の中央銀行向け、IMFマクロ経済枠組みTAに関するピアラーニングワークショップが、2025年7月3日～9日にサモアのアピアで開催される。

ボックス 12 STIにおける新たなマクロ経済政策コミュニケーションコースの開始

2025年1月、シンガポール地域研修所(STI)で、加盟国当局者が実際のコミュニケーションの課題に対処できるように設計された、政策コミュニケーションに関する、初のブレンド型(対面およびオンライン)コースが開講された。マクロ経済政策コミュニケーションコースは、STIとIMFオンライン学習プログラムの、主要な資金提供パートナーである日本政府の資金援助によって実現した。

本コースは低所得国や脆弱国の政策立案者向けに考案されており、2023年にSTIで開催された「アジア太平洋研修局長会議」と、2023年の年次総会で、各国当局から要請されたのが始まりだった。この要望に応えるため、STIは、IMFコミュニケーション局(COM)とICDのコンテンツデザイナー、及び研修課の支援の下、コースを開発・提供した。こうしたコースが、アジアで提供されるのは初めてだった。APD地域の14か国から30名が参加。その大半が中央銀行(CB)職員で、財務省からも数名が参加した。

このコースは、魅力的な学習環境を作るために、事前に受ける必須の教材があるブレンド型で設計され、従来の対面指導と、自分のペースで進められる、オンラインモジュールの長所を組み合わせた。インタラクティブな性質のコースだったため、参加者は最初から最後まで積極的に関与していた。シンガポールでの対面型の一週間(2025年1月20～24日)は、実践的なシミュレーション演習に十分な時間を充てられるように講義の時間を少なくした。例えば、参加者は、為替レートが急落した際の政府職員の論点を準備したり、政策立案者が期日までに決定を下せなかった理由を説明したりする練習をした。

マクロ経済政策コミュニケーションコースでは、先駆的な内容に加えて、生成人工知能(GenAI)などの革新的なツールも活用された。AIがサポートする、質問ジェネレーターの試験的なツールは、コースの内容と、目的に沿ったテスト問題を作る手段となった。インタラクティブなワークショップでは、参加者はAIツールを活用して、長い文書を要約し、独自の草案を改良する方法を学んだ。一方、インストラクターはAIツールを使用して、文書の読みやすさの点数を計算し、コンテンツの一貫性を分析した。参加者がコース実施中に、毎日アンケートに答える形式をとったことで、インストラクターはタイムラグなく洞察を得ることができ、参加者の学習ニーズに迅速に対応することができた。

コースは非常に好評だった。コースに参加したCB当局者からは、「コースの内容は非常によく設計されていたため、自分の仕事に非常に関連があり実用的だった。資料は明確かつ効果的で、概念が理解しやすく適用しやすい内容だった。難易度はバランスが良く取れており、過剰なストレスを感じることなく、刺激的な学習体験となった。さらに、このコースでは、自分の仕事の内容に直接関連するトピックが取り上げられ、職場ですぐに役立つ貴重な洞察とツールが得られた」とのコメントがあった。



左から：ポール・カシン、ビクトリア・ペトレンコ、ミカエラ・エルベノワ、アレシュ・ブリール、マレク・ペトルス、ウェイ・スン。

ボックス 12 STIにおける新たなマクロ経済政策コミュニケーションコースの開始(続き)



MACROECONOMIC POLICY COMMUNICATIONS

Participants said:
The course was well-structured, **highly relevant**, and effectively balanced theory with practical application. The focus on communication strategies and the interactive elements, such as case studies, were particularly engaging. The instructors were knowledgeable and provided clear, actionable insights.

Participants said:
The strengths is that the course is very engaging and we also got to learn about the experience and best practices of different countries. We also got a **hands-on experience** in drafting press releases, press conference presentation, social media post, etc.

JANUARY 20 - 24 2025

Participants said:
The main strength of the course are the resource persons and their **active engagement**.
Highly interactive and practical course with fantastic workshop exercises that give participants hands on experience to real life situations faced in our workplace, **engaging and fun**.

Participants said:
The course was well-structured and provided **valuable insights**, with clear explanations of key concepts. The interactive sessions helped engage participants, and the content except policy making, was relevant to my work

ボックス 12 STIにおける新たなマクロ経済政策コミュニケーションコースの開始(続き)



ボックス 13 タンザニアにおける公的債務統計の質の向上(STA_AFR_2024_01)

2024年9月、タンザニアの公的部門債務統計(PSDS)について、IMFの定評あるデータ品質評価枠組み(DQAF)を用いた評価が実施された。この評価では、債務報告書そのものだけでなく、公的債務報告に関するより広範な法的・制度的な体制も含めて、あらゆる側面の質を調べた。本ミッションチームは、債務管理室の職員に加え、タンザニア中銀総裁、タンザニア国家統計局の統計総局長、会計検査院長などの高官のほか、タンザニアPSDSの主要な利用者と面談した。ミッション初日にベルト・クルーセIMF統計局(STA)長が出席し、この評価の重要性が強調された。

STAはミッションより前から、長年にわたりPSDSに関するCDを提供してきたが、上級レベルからの関心は限られていた。さらに、債務管理室は当初、評価の実施に慎重だった。しかし、強みの特定と、改善のための実用的な提言に焦点を当てたミッションは、当局から非常に高く評価された。財務省の事務次官は評価結果と提言を温かく歓迎し、特定された問題に対処することを約束した。

評価の内容は、特にタンザニアの公的債務における、官民パートナーシップに関連する、新しい債券証券が増えることが予想されることを踏まえ、IMFのタンザニアチームにとって貴重なベンチマークとなった。STAは、タンザニアにおける債務の透明性を高めるため、タンザニア当局への定期的なTA活動を通じて、評価の提言の実施を支援する。



2024年9月27日。タンザニア、ドドマ。
アンドリュー・キティリ(IMFミッションチーフ)と
ナトゥ・エルマー・ムリ・ムワンバ
(タンザニア連合共和国財務省事務次官)

ボックス 14 パプアニューギニア：所得税法の近代化と簡素化(FAD_IMF_2022_05)

パプアニューギニア(PNG)での長年の課題は、所得税法(ITA)が時代遅れで、非常に複雑であることだった。この法律は当初、植民地時代の1959年に採択され、当時のオーストラリアの税法に基づいていた。何年にもわたって、法律は何度も改正され、条項間の矛盾と税設計の複雑さが増している。それにもかかわらず、同法律は、特に国際税規定において、現代の税制上の課題に対応していない。

この状況は、PNG税務審査委員会が認識し、その後、2017年後半にPNG政府が作成した最初の中期歳入戦略(MTRS)における改革勧告に組み込まれた。政府は、財務省と歳入委員会(IRC)で構成されるITA改革委員会を設立し、同委員会がITA改革を主導した。この取り組みは、IMFの税法専門家が技術レベルで支援したほか、ミッションチームが、複数のTAを通して政策助言をした。これらの活動はJSAの資金提供によって支援された。

このイニシアティブの早い段階で、既存の法律を改正する複雑さを踏まえ、新しいITAをゼロから作成することが最善のアプローチであると判断された。新しい法律は念入りに起草され、最終的に合計で17バージョンの法案が書き上げられた。法案は、包括的な解説用の覚書と、さまざまなテクニカルノートによって補完されている。この取り組みでは、税務行政法の規制と補完的な改正も準備した。

財務省が民間部門の納税者代表グループや、税理士と建設的に関与したことは称賛に値する。法案のコメントや、フィードバックのために、正式な協議期間が3回設けられた。全体として、協議では、よりシンプルで現代的な税法制を望む強い意志が示され、協議中のやり取りやコメントは、最終的な法律の質にとって不可欠だった。

税法の起草は、当初の予想よりも完了するまでに時間がかかった。これは、新型コロナウイルスのパンデミックの影響により、国内での技術的関与が制限されたことが一因だった。さらに、改革に対する政府内の支持を維持するためのプロセスが、技術担当者らが当初予想していたよりも、困難であることが判明した。それにもかかわらず、税法改革のプロセスは、法案の政策面を、変化する政府の目標に改革を適応させるのに十分な柔軟性があることを示すことにより、政権交代を経ても続いた。ITAの改革は、IMFが支援する金融プログラムである、スタッフ監視プログラム(SMP)、及びECFの構造改革プロセスにも組み込まれた。

途中で課題に直面することもあったが、持続的なTAと政府カウンターパートのコミットメントが報われ、PNG議会は2025年3月20日に新しいITAを承認した。新しい法律は2026年初めに発効する。PNGの所得税が簡素化、近代化されることとなる。たとえば、ITAの長さは半分以下になった。また、この法律は、一定の税制優遇措置を合理化し、固定資産減価償却費控除を簡素化し、クロスボーダー取引に関連するものを中心にいくつかの歳入の抜け穴を塞いだ。これは、PNGが中期的に政府の歳入を強化するための、継続的な取り組みの確固たる法的基盤となる。

ボックス 15 ネパールにおける多段階のCBDC検討(MCM_APD_2023_01)

中央銀行(CB)は、CBDCを、慎重かつ系統的に検討しなければならない。特に小国は、CBDCを検討する上でどこに労力と資源を配分すべきかという、トレードオフに直面する。ネパール中央銀行(NRB)は2022年、CBDCの潜在的な有効性を特定し、ネパールでのCBDCの試験運用と、潜在的な発行に関する取り組みを支援するために、IMFにTAを求めた。

ネパールでは急速なデジタル化が見られたが、課題を抱えている。銀行や、ノンバンクの決済サービスプロバイダーは、モバイルウォレットやQRコード決済、即時決済などの官民連携のサービスなど、さまざまなデジタルサービスを提供している。モバイルバンキングの顧客数は2020年から2024年の間に、118%増加した。伸びが顕著だったのがQRコード決済で、その量は2022/23年度から2023/24年度にかけて117%増加した([NRB 2025](#))。それにもかかわらず、現金を好む傾向が強く、デジタル決済のセキュリティをめぐって懸念がまだある。NRBは民間のイノベーションを支援してきたが、CBDCがネパールの決済システムと、金融アクセスの強靱性を向上させる余地があると見ている。そのためNRBは、リテール型とホールセール型のCBDCについて調査と予備実験を行うとともに、国際的なグループに参加してCBDCのクロスボーダー利用を観察している。



IMFとNRBのCBDCチーム(ネパール、カトマンズ、2025年5月)。

IMFは、2024年7月から2025年5月にかけて、ネパールに対する3回のミッション(1回はオンライン型ミッション、2回は現地ミッション)を実施し、CBDCの概念や目的、法的な考慮事項、利害関係者の関与、ホールセール型CBDCの潜在的な活用事例、CBDCプロジェクト管理枠組み、マクロ金融的な影響など、さまざまな側面を検討した。ネパールにおけるCBDCの成功、安定性、持続可能性を把握するためには、マクロ金融的な影響の経路と、金融政策業務への実際的な影響を特定することが非常に重要である。

IMFはこれまでに以下の点を重点に置き、3段階に分けてTAを提供してきた。(1)確実に能力を開発し知識を共有する、(2)ミッションごとに、特定のテーマに焦点を当て成果を上げる、(3)適切な専門家を交え、NRBとIMFの双方が持続可能な形で、TAに参加するようにする。TAの議論は、日本政府が資金提供した「IMFのCBDCバーチャルハンドブック」を参考資料とした。ミッションチームは、第3段階で、シナリオ分析に基づいてCBDCが国のCB、市中銀行、ノンバンクのバランスシートにもたらす潜在的な影響を理解し、推定するために使用できる3つの分析ツールを導入した。CBDCを金融政策の実施改善に活用できないかなど、CBDCが金融政策業務に与える影響についての議論を行うことで、こうした分析ツールが補完された。当局は、自らの分析を洗練し、マクロ金融への影響を特定し、CBDCの試験運用のために適用・維持できる分析ツールを共有したIMFの取り組みを非常に高く評価している。

ボックス 16 太平洋島嶼国における税関行政能力の強化(FAD_APD_2024_02)

IMFは、JSAの支援を受け、第26回オセアニア税関機構(OCO)年次総会に参加し、税関行政における新たなCDパートナーシップを太平洋島嶼国(PICs)と確立した。これは、PFTACを通じて実施されている、税務行政における継続的なCDを補完する。2024年7月29～31日にクック諸島で開催されたこの総会には、米領サモア、オーストラリア、北マリアナ諸島連邦、クック諸島、ミクロネシア連邦、フィジー、グアム、キリバス、ナウル、ニューカレドニア、ニュージーランド、ニウエ、パラオ、パプアニューギニア、マーシャル諸島共和国、サモア、ソロモン諸島、トンガ、ツバル、バヌアツの税関長及び上級税関代表者が集まった。会議では、税関改革、貿易円滑化、変化する課題に対処するための国境警備における地域協力の強化、国際協力の強化に焦点が当てられた。FADとPFTACの職員が、他の開発パートナーとともに参加し、FADの税関行政CDモデルを紹介したほか、地域全体の税関近代化を支援するためにOCOとのパートナーシップ取極に合意した。

PICsの国々は、税関行政において、限定的な情報通信技術インフラ、人的資源能力の制約、地理的な孤立など、根強い課題に直面している。こうした要素によって、効果的な歳入徴収や国境管理、貿易円滑化、地域協力が複雑である。多くのPICsでは、税関行政の規模が小さく、歳入行政が関税と国内税の機能を組み合わせていることが多い。

これらの課題に対処するためには、地域協力の強化と税関業務の効率性・有効性の向上が不可欠である。地域貿易の統合が深まるにつれ、関税の役割は低下するかもしれないが、輸入品に対するVATと、正確な税関評価の重要性は高まっている。輸出入を適切に監視することで、課税ベースの浸食や利益移転の問題を軽減することも重要である。FADは、国内税務行政、税関行政、及び両当局間の協力を通じて、関税収入の徴収と歳入漏れの抑制、コンプライアンス管理を強化する上での専門知識を備えている。PICsの吸収能力が限られていることを認識し、FADの支援は他の開発パートナーと協力して実施されることで合意した。

この取り組みにより、この分野における共同のCD支援の門戸が開かれた。FADは2025年5月に、OCO事務局及びオーストラリア国境警備隊と協力して、フィジーで開催されたOCO地域ワークショップで、貿易に関連するマネーロンダリングの調査技術に関する研修を実施した。こうした共同の取り組みは今後も継続され、域内の税関制度を持続的に近代化させる基盤を築くことになる。



OCO事務局からの写真：OCOメンバーと開発パートナーの代表者、及びOCO事務局の職員。
RAシニアエコノミストの松平忠承(3列目中央)とPFTACのRAのウィリアム・カトリーナ(3列目右)。
クック諸島、ラロトンガ、2024年7月。

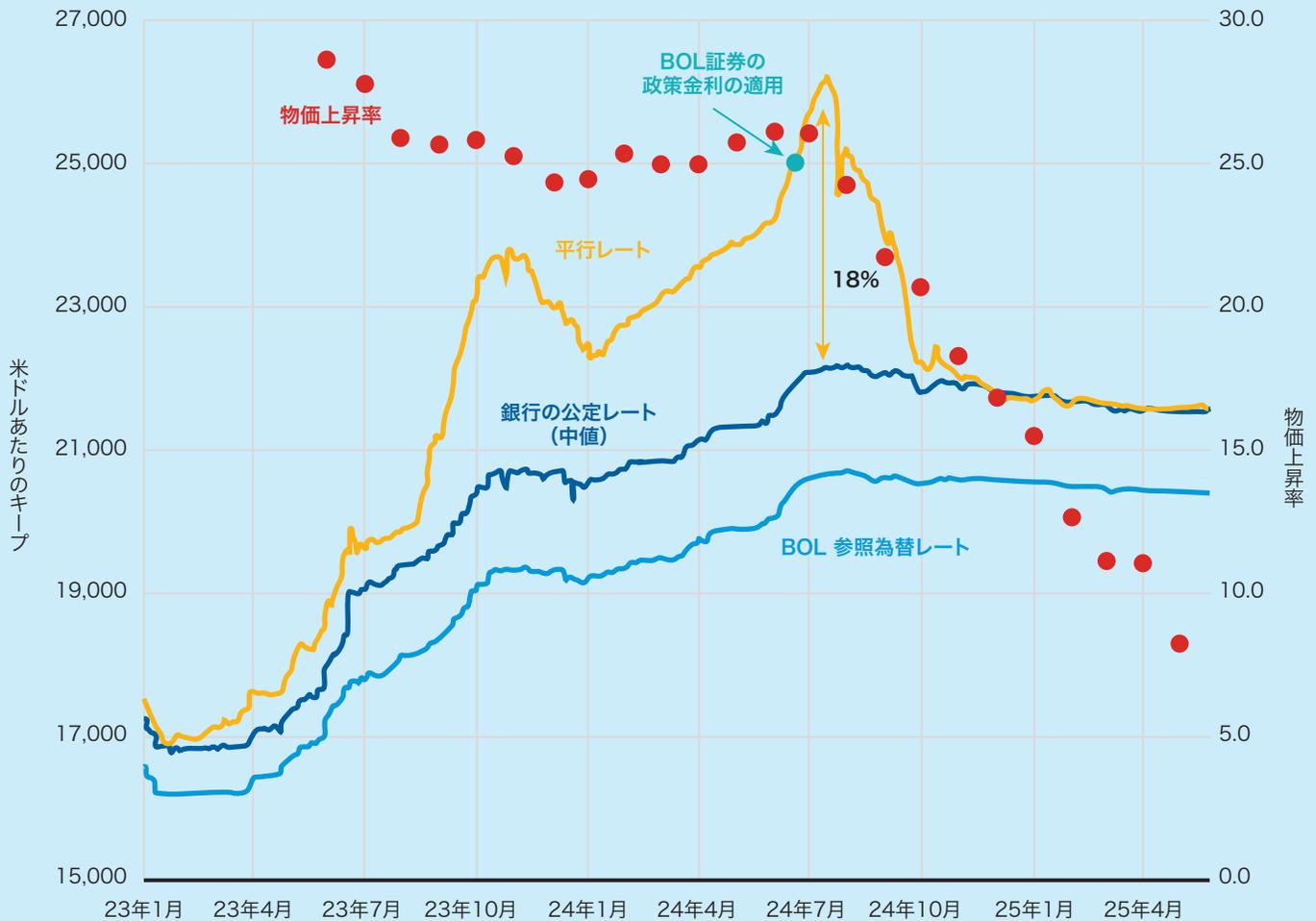
ボックス 17 ラオス人民民主共和国：マクロ経済に好影響を与えるCDOT CD(MCM_APD_2018_01)

ラオス人民民主共和国では、CDOTのラオス中央銀行(BOL)との関与に先立って、マクロ経済環境が困難な状況だった。CDOTの常駐アドバイザー(RA)が2023年にBOLとの関与を拡大する前は、ラオスのインフレ率は高く、外貨準備が少なく、為替相場に圧力がかかっていた。BOLの業務の大半が、主に社会経済開発目標の達成を目的としていた。BOLは2020年から2022年にかけて、政府プロジェクト用に流動性を提供した。BOLはこの流動性を吸収するために外国為替(FX)介入を行ったが、外貨準備の水準が減ったため、こうした措置は市場を制御するのに効果を発揮しなくなった。最終的に、BOL政策金利が市場金利に反映されなくなった。

BOLは、金融政策業務に関するTAにおいてCDOTと取り組み始めて以来、金融業務の枠組みとツールの近代化において大きな前進を遂げた。政策金利を適用した7日物の資金吸収手段の導入や、流動性監視枠組みの確立、その他の重要な措置など、金融政策実施ツールの整備が一因で、金融政策金利が市場金利に反映され始めている。

近代化された金融政策業務の枠組みとツールは、その他の措置と合わせて、マクロ経済面で目に見える成果に貢献してきた(図4)。近代化された金融政策業務の枠組みとツールによって、為替レートが上昇したほか、インフレ率が2024年6月の26%から2025年5月の8%へ低下した。これらは、並行レートと公定レート間のギャップを縮めるのに役立ち、BOLが外貨準備を蓄積する機会ともなった。

図4 ラオス人民民主共和国におけるインフレ率及び公定・平行レート



出所：IMFの金融政策業務に関するTA報告書。

ボックス 18 カンボジアにおける財政の透明性向上：GFSとバランスシート報告の推進(STA_APD_2022_01)

このプログラムは、カンボジア経済財政省(MEF)の政策総局が、「政府財政統計マニュアル2014(GFSM 2014)」の枠組みに沿った形で、財政データを改善できるように支援をした。こうした支援により、GFSM2014の枠組みに沿った月次予算執行データや、公式の予算執行報告書との整合性を取るための照合表の作成に成功した。GFSM2014の月次データは、年次4条協議を含め、APDのカントリーチームが使用している。

カンボジアは2025年2月に、政府財政統計(GFS)の対象を一般政府部門に拡大し、現在では中央予算機関と地方予算機関、予算外機関(カンボジアでは公的管理団体と呼ばれる)、社会保障基金が含まれるようになった。この拡大は、「一般政府収支報告書」の要素に関する、IMFの特別データ公表基準(SDDS)ガイドラインに準拠している。予算外機関と、社会保障基金の四半期推計値の算出方法が確立され、実施されれば、カンボジアはSDDSプラスのガイドラインの下で、この要素をさらに前進させ、遵守する体制が整う。MEFはまた、SOEについて、GFSM2014枠組みに沿って分類・編集すべく、SOEの財務諸表データを収集している。

同時期に、カンボジアはIMFのGFS年報データベースに初めて、バランスシートデータを組み込み、報告を拡大した。カンボジア当局が債券発行のために市場に再び参入する中、この報告の拡大は、既存の公的債務データを強化した。バランスシートデータがあると、アナリストは、総債務や純債務などの従来の財政集計を超えて、純(金融)資産などの集計値を把握できる。カンボジアでは、総債務が新型コロナウイルスのパンデミックを経ても比較的安定しており、2014年から2022年にかけて対GDP比約35%で推移している。同時に、非金融資産を中心とする継続的な投資により、純資産は対GDP比約15%から40%に増加した。



2024年6月14日、政府の機能別分類(COFOG)ワークショップに参加するカンボジアのGFS集計チーム。

カンボジア

近年、カンボジアはIMFのCDの支援を受け、PFMの強化において大きな前進を遂げた。

2019年に経済財政省(MEF)が初めての中期予算枠組み(MTFF)を策定する過程において、CDOTは、MEFを支援してきた。それ以降、IMF本部(HQ)とCDOTは、JSAプログラムの下、予測の改善と、中期財政戦略の策定のためにTAを提供してきた。財政政策に対するより戦略的なアプローチを促進するために、MTFFを予算プロセスに完全に統合すること、財政リスクをよりうまく管理すること、予算文書と報告を改善することに重点が置かれてきた。カンボジアが2025年度に公表した初めてのMTFF(2025-2027年)は、これまでの取り組みと比較して顕著な改善が見られた。カンボジアの財政規則に関する新たな部分が増加されたほか、政府の中期見通しに対する財政リスクも考察している。

この勢いに乗じて、透明性向上と意思決定の促進を目的とした、財政報告も支援の重要な分野となっている。2025年2月には、MEFの国庫総局(GDNT)が、2030年までに発生主義会計に移行するのを支援するために、継続的なりモートサポートとともに、TAミッションがひとつ実施された。ミッション中に、GDNTは、2024年度財務諸表において、特定の歳入・歳出項目で発生主義を試験的に採用するという極めて重要な決定を下した。これは、包括的で適切な財政報告慣行に向けた大きな前進を示す。



2024年7月にプノンペンで開催された、財政規則枠組みの確立に関するワークショップの開会式に出席した、カンボジアの政策総局と財務省、IMFの当局者。

ラオス人民民主共和国

CDOTは2019年以降、財務省(MoF)による勘定科目一覧表(CoA)の近代化を支援してきた。CoAにおいて、現代的で統合された経済セグメントを開発・導入するために、2024年7月と2025年1月に、2回のTAミッションが実施され、継続的なりモートサポートもあった。MoFは2024年12月に新しいCoAを承認し、2026年の予算作成サイクルで、新CoAを採用することを義務付けた。この進展は、財政の透明性向上と資源配分の改善に向けた大きな一歩となった。さらに、CoAは政府の財政データを定義、分類、記録、整理するための要としての役割を果たしており、それによってMoFが財政報告と財務機能を近代化・デジタル化する機会となっている。この進展は、MoFが現在進めている国庫単一口座(TSA)改革とシステム刷新も支えることになる。

ベトナム

ベトナムは、2019年以降のIMFによる継続的なTAに支えられて、国庫管理能力の強化において大きな進歩を遂げた。TAは、財政リスク管理を含む、他のPFMの課題についても、有益な支援を行ってきた。2024年7月には、ベトナム国庫(VST)が2030年までに、完全にデジタル化するという目標の達成に向けた進捗状況を評価し、改革の優先事項を再調整する支援のため、重要なTAミッションが実施された。VSTは政府勘定の現金資金の統合に関して大きな進歩を遂げ、これはより積極的な現金管理の慣行を定着させる上で著しい基盤となる。キャッシュフロー予測能力は徐々に向上しており、(準備金)レポの導入により、VSTの短期現金余剰を投資する能力が一段と強化された。

ベトナム

2023年初頭、最近財務省(MoF)と合併した旧ベトナム計画投資省(MPI)は、政府内での政策議論と調整を促進するために、マクロ経済分析の能力を構築するよう、ICD/CDOTにTAを要請した。これを受け、ICD/CDOTは、MPI、MoF、ベトナム国家銀行(SBV)の職員で構成される、コアワーキンググループ(CWG)を編成し、政策分析のためのマクロ経済予測ツールの開発を支援するために、複数年のTAを提供した。2023年6月のスコープ設定ミッションにおいて、当局とTAチームは、CWGがマクロ経済基礎ツールとDDTを開発し、これらのツールを予測と政策分析のために、ベトナムの状況に合わせてカスタマイズするのを支援することが、TAプロジェクトの主な目的であることに合意した。

政府当局の主体性と、TAプロジェクトに対するコミットメントを背景に、プロジェクト内容の導入状況は良好である。CWGは2024年末に、MFTとDDTを使用してマクロ経済と債務の予測を作成し、MPI副大臣が主導する省庁間会議で、結果を発表することができた。その結果、TAはさまざまな省庁間の調整も進めた。TAは、当局の政策策定やIMF職員との政策対話の質を向上させることにより、IMFのサーベイランスを支援してきた。当局は、ICD/CDOTによるTAと過去2年間の順調な進展を評価した。スコープ設定ミッションのTA報告書は、IMFウェブサイトで公開された。

TAプロジェクトは現在、2025年3月から実施された、MPIとMoFの合併を含む政府再編に関連する新たな課題に直面している。大規模な職員の入れ替わりがあったが、当局は新たな職員をCWGメンバーに任命したり、TAプロジェクトを計画通りに継続されるべきであることを確認したりすることにより、TAプロジェクトへの強いコミットメントを維持している。最近の進展を考慮すると、TAプロジェクトの現在の優先事項は、新しいメンバーを含むCWGが予測ツールを操作し、結果を政策立案者に提示できるようにすることで、過去2年間のCDで得られた進展を維持することである。このプロジェクトは、2026年4月までに完了する見込みである。



ベトナム、2024年3月。チャン・クオック・フォン副大臣と、アンドリュー・バーグICD次長がCWG及びTAチームとともに、CWGのプレゼンテーションとTAの進捗状況について議論するハイレベル会合。



ベトナム、2024年6月。マクロ経済分析のCWGとICDのTAチーム。



ベトナム、2024年6月、小グループで取り組むCWG。

過去20年間、ベトナムは目覚ましい経済変革を遂げた。実質GDPが力強く伸び、グローバルバリューチェーンや金融市場に積極的に参画してきた。こうした展開は明白な利益をもたらすが、世界的に経済・金融のボラティリティが高まる時期には、特にリスクも伴う。こうした状況を背景に、SBVが金融政策を運営・実施する政策枠組みを近代化することが求められる。そのため、SBVは、マクロ経済データと分析に基づく、先見的な金融政策の策定と判断を支えるように設計された、一連のツールと関連プロセスである予測・政策分析システム(FPAS)の開発・導入において、ICDに支援を要請した。

ボックス 20 カンボジア、ラオス、ベトナムの政府職員のためのマクロ経済能力構築 (APD_TTA_2024_02, ICD_ APD_2024_01) (続き)

TAプロジェクトは2019年に開始され、新型コロナウイルスのパンデミックの間もオンライン形式で続いた。2022年に対面での協議が再開され、2024年9月の最終ミッションで、SBVマネジメントとミッションチームがTAプロジェクトの完了に合意した。2019年にFPASが導入されて以来、SBVは、中期的な金融政策トレードオフの管理のためのインプットとして、定量的な経済予測を立てられる健全な分析枠組みを活かして、金融政策の検討を支援する上で目覚ましい進歩を遂げてきた。SBVのコア予測グループ(CFG)は、高度なスキルを有する職員で構成され、四半期予測モデル(QPM)を使用してベースライン予測を非常に効率的に作成する^[3]。さらに、CFGがQPMとともに生成する代替シナリオは、SBVが政府と金融政策を検討する際に、しばしば強調する生産とインフレ、為替レートの安定性の目標間の短期・中期的な政策トレードオフに関する有用な指針となる。

ICDのTAチームが強調しているように、SBVにおいて実効的なFPASを維持するためには、SBVマネジメントとCFG、その他SBVの関係部門が頻繁に関与することが引き続き重要である。これには、適切に構成された包括的な四半期予測の導入と実施が含まれる。職員のスキルセットをさらに拡大し、モデリング装置を拡大するために、CFG職員は、CDOTとSTIでのオンラインコース、及び地域研修コースへ参加することが奨励された。さらに、マクロ経済枠組みを専門とするCDOTのRAは、SBVとの定期的な協議を続け、SBVによるFPASの継続的な実施を支援している。

TAの成果とSBVによるFPAS導入の進捗状況は地域フォーラムで紹介されており、IMFの各局や研修センターとの継続的な関与の中で取り上げられている。IMFは、こうした取り組みに大きく貢献したJSAの寛大な支援に感謝する。

^[3] SBVのQPMは、TAチームによってIMFワーキングペーパーで詳細に文書化されている: Epstein, N., Gornicka, L., Ha, N., Musil, K. & Nalban V. (2022)。ベトナムの四半期予測モデル: 「金融政策実施のためのハイブリッド・アプローチ」。IMFワーキングペーパー 22/125。

B

能力開発に対する プログラム・アプローチ

緊密な対話と戦略的な協議を行うことにより、相互理解と共通の優先事項に根ざした日本とIMFのパートナーシップが育まれる。このような強い連携は、より効果的な実施を促進するだけでなく、資源の効率的な活用を通じて受益国へのプラスの影響を増幅させる。

今年の年次戦略対話は、「統合」と「持続性」、そしてJSA支援プログラムの「認知向上」に焦点を当てた。「CDの統合」については、(1)サーベイランスと融資プログラム、(2)TAと研修、(3)本部とRCDCの文脈で議論された。CDプログラムの成果を高める重要な要素として、持続性の確

保など、CDの統合が強調された。CDを融資やサーベイランス活動と統合すること、及び各国の主体性は、CD成果の改善と関連している。効果を最大限にするため、セミナーやワークショップ、短期専門家(STX)・長期専門家(LTX)の知見を通じて、各国の状況を踏まえた実践的な



2025年JSA年次戦略対話、2024年11月7日、東京。

助言やピアラーニング、研修が組み合わ
せられている。こうした活動に人材を充
てる際には、日本の専門家が常に候補者
となっている。

地域別の資金配分

世界各地のIMF加盟国が日本の長期に
わたる惜しみない支援を受けてきた。表
3はJSAによる拠出決定額を地域別に示
したものであり、アジア太平洋地域及び
アフリカ地域の低所得国や低位中所得国
が優先度の高い拠出先となっている状況
を確認できる。STIとCDOTは、政府職員
向けに特別に設計された研修コースを
提供し、こうしたCDの取り組みを補っ
ている。1993～2025年度は、3億2,070
万ドルがアジア太平洋地域に対するCDプ
ログラムに拠出されており、これは承認
されたJSAのTAや関連活動全体の48%
に相当する。同期間に、アフリカに対す
るCDプログラムは総額で1億2,770万ド
ルに上った。ここ数年、複数の地域のシェ
アが拡大している。CBDCやインフラ・
ガバナンス・ファシリティなどのCDプロ

グラムでは、域内で網羅する国を拡大す
ることで、国や地域のCDニーズの変化に
対応するための柔軟性を高めるとともに、
地域や国のCD需要の変化に対応するた
めの資源を効率的に使うことができる。

分野別の優先順位

2025年度は、公共財政関連分野が年
間拠出額の41%と最大の割合を占めた。
2025年度の年間コミットメントの約4分
の1を研修が占めており、これはIMFオ
ンライン学習プログラムとSTIに対する
日本の強力な支援を反映している。次い
で通貨金融制度の分野が20%を占めた。
表4は日本が拠出を約束した額について、
1993年度から2025年度まで分野別・年
度別の内訳を表している。

日本の認知度

IMF職員は日本の貢献が重要であるこ
とを理解し、日本やその他すべての開発
パートナーの認知度が高まるように努め
ている。2025年の年次戦略対話におい
て、日本財務省は、特に受益国における、

JSAの認知度を高めるためのIMFの継続
的な努力を高く評価した。IMF職員は引
き続き、JSA CDのドナーの認知度を内部
及び外部で高め、従来のコミュニケーション
ツールを使用するとともに、新しいツ
ールを探求している。

JSAに対するモニタリング評価

IMFのCD活動は、現在、定期的な自
己評価と外部コンサルタントによる評価、
財務省当局者による現地視察、IMF全体
で行われている定期的な見直しを通じて
モニタリング・評価している。2024年度
は、JSAの外部評価と、IMFの5年ごと
のCDSRが完了した。評価プロセスに対
しては、日本政府当局が多くの情報・意
見を提供した。JSAの外部評価は、2017
年5月から2022年4月までの期間のCD
活動を対象とし、OECD/DACの基準を用
いて実施した。全体的な評価は、4.0点満
点中2.6点だった(1=悪い、4=非常に良
い)。

表3 能力開発活動に対するJSAの拠出決定額 分野別の内訳(1993～2025年度)^{1, 2, 3, 4}
(単位：100万米ドル)

地域	1993～ 2016年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025年度		1993～2025年度	
										合計	%	合計	%
アフリカ	93.9	5.4	3.2	4.0	2.4	3.1	1.8	4.3	4.0	5.7	17%	127.7	19%
アジア太平洋	200.0	13.5	15.8	17.6	17.3	15.2	9.5	10.0	11.9	9.9	30%	320.7	48%
東欧 ⁴	38.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0%	38.9	6%
欧州	30.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0%	30.4	5%
ラテンアメリカ・ カリブ	15.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0%	15.5	2%
中東・中央アジア ⁴	27.8	0.7	1.8	1.7	-	-	-	-	-	-	0%	32.0	5%
複数地域	22.9	0.5	1.5	1.5	3.8	7.3	12.5	20.9	16.2	17.3	53%	104.5	16%
合計	429.5	20.0	22.4	24.9	23.4	25.5	23.8	35.2	32.1	32.9	100%	669.9	100%

出所：IMF能力開発局。

¹ 日本が承認した当初予算。プロジェクトが承認予算額未満で完了した場合でも、調整はしていない。

² 日本が多国間基金に対して拠出を約束した資金額は含まれていない。

³ 2011年度以降のプログラムについては、コミットメント額に信託基金管理手数料が含まれている。

⁴ 2008年度以降、中央アジア諸国のデータは中東に分類されている。それ以前は東欧に分類されていた。

表4 能力開発活動に対するJSAの拠出決定額 分野別の内訳(1993～2025年度)^{1, 2, 3, 4}

(単位：100万米ドル)

テーマ ⁴	1993～ 2017年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025年度		1993～2025年度	
									合計	%	合計	%
公共財政	151.8	9.6	10.9	11.1	12.1	12.1	18.0	14.2	13.5	41%	253.3	38%
通貨金融制度	143.6	4.1	7.0	4.6	5.3	3.5	5.8	6.7	6.6	20%	187.3	28%
統計	78.8	3.5	2.4	2.4	2.3	1.5	2.0	2.0	2.6	8%	97.5	15%
マクロ経済枠組 み・研修	49.0	3.8	4.1	4.3	4.6	5.6	8.6	8.8	8.6	26%	97.3	15%
法的枠組み	11.3	0.2	-	-	-	0.6	0.6	0.4	1.6	5%	14.6	2%
その他	15.1	1.1	0.5	1.1	1.2	0.5	0.2	-	-	0%	19.7	3%
合計	449.6	22.4	24.9	23.4	25.5	23.8	35.2	32.1	32.9	100%	669.9	100%

出所：IMF能力開発局。

¹ 日本が承認した当初予算。プロジェクトが承認予算額未満で完了した場合でも、調整はしていない。

² 日本が多国間基金に対して拠出を約束した資金額は含まれていない。

³ 2011年度以降のプログラムについては、コミットメント額に信託基金管理手数料が含まれている。

⁴ テーマ名は24年度の年次報告書で再分類された。

現在は**最終報告書**が公開されている。CDの提供方法(TAと研修)や、地域や個々の国のプロジェクト間でのリソース配分、認知度に至るまでのさまざまな提言項目は、プログラムの設計と実施を継続的に改善し、新しいJSA CDに組み込む上で役立つ。

事業の設計とそのインパクトを評価し、また、CDの計画・実施において国別の成果に焦点を当てるといった目標を支援する上で、IMFにおけるRBMが活用されている。RBMは、能力開発管理・運営プログラム(CDMAP)の計画立案・優先順位付けプロセスの土台となるものであり、IMFのCD業務の戦略的な展開の基礎となる有効的な評価をできるようにする。

IMF職員は、毎年度末に、各JSAプログラムの中間自己評価を日本と共有している。自己評価は各プロジェクトの進捗状況と成果を評価する上で有用であるとともに、直面する課題を洗い出したり他のCD実施主体との協力を強調したりするものである。

ボックス 21 2025年度 認知を高める活動

IMFは、日本とIMFの戦略的CDパートナーシップの一環として、日本の資金支援について定期的にコミュニケーション活動を行っている。年度を通してさまざまな経路で、日本からの資金提供をハイライトした。一例として、IMFのCBDCの取り組みに対する日本の貢献は、IMFホームページで公開されている。[中央銀行デジタル通貨\(CBDC\) - バーチャルハンドブック](#)のページでは、バナーも含め、CBDCに関するIMFの取り組みを進める上で、日本が果たす極めて重要な役割を強調している。ハンドブックは一般市民と各国当局の関心を集め、2023年11月から2024年終わりにかけてページビュー数が60,000回を超えた。IMFはまた、公開イベントでも日本の手厚い支援に言及する。IMFは、国際的なイベントや各国当局との会合でハンドブックを共有し、主要なパートナー及びドナーとしての日本当局の重要な役割を強調している。IMFチームは、2024年9月のG7デジタル決済専門家グループ会合で、ハンドブックのいくつかの章を紹介した。2024年9月のアラブ通貨基金総裁会議でのハイレベル・ラウンドテーブルや、2024年11月に日本で開催されたアジア太平洋地域セミナー「デジタルマネーと決済における新たな課題」でも同様に紹介した。これらのイベントにおいてIMFは、ハンドブックがCBDCに関する知識共有のための重要なリソースであることを強調し、日本政府の支援を評価した。



GPFP : GPFPの実施に関する最新の状況を説明し、受益国を集めた2024年の年次総会中のイベント「新たなパートナーと進捗状況」。



2025年春季会合中に主要なパートナーを紹介したCDのブース。



CDOT諮問委員会会合、バンコク、2025年。

In this course you will learn how to:

- ▶ Project the evolution of the GFN-to-GDP ratio, using projections of the relevant macrofiscal variables.
- ▶ Compute fiscal paths consistent with a user-defined GFN target.
- ▶ Produce GFN ratio projections under alternative scenarios, including fan charts.

REGISTER NOW!

PROJECTING PUBLIC GROSS FINANCING NEEDS: THE DDT_GFN (DDT_GFNx)

ONLINE COURSE | IMF.org/Learning

DMF JAPAN GOV
DEBT MANAGEMENT FACILITY

With the financial support of the Debt Management Facility and the government of Japan



IMFのウェブサイトやソーシャルメディア上で、IMFのオンライン学習コースの主要パートナーとして日本を表示。

Testimonials

LEARNER STORIES

Explore our courses through the eyes of our instructors and learners in this booklet:

IMF ONLINE LEARNING
A Decade of Impactful Capacity Development

FEATURED LEARNERS

Click below for an interactive map to learn about learners from around the world:

Interested in being a featured IMF learner? Complete this survey to share your story:

[Take the survey](#)

Acknowledgement

We are grateful to Japan, the longest-standing partner for IMF capacity development and the sponsor of the support received from the Government of Japan makes possible the development and delivery of a wide range of online learning products, including courses in English and other languages, microlearning videos, blended learning, and more. Other partners provide financial support to develop specialized online courses. We are appreciative of all partnerships in support of this innovative capacity building modality, through which we can share IMF's knowledge and expertise globally.

IMF's Roger Nord and Kentaro Ogata, Deputy Director-General of the International Bureau of the Ministry of Finance of Japan discuss the importance of Japan's support for the Institute for Capacity Development's Online Learning Program in this video.

Stay in Touch

Follow our work on capacity development:
X f in

Join our mailing list!

Sign-up to receive the latest updates on our new and ongoing courses delivered straight to your inbox.



2025年春季会合中に、D4D基金の新たなフェーズが開始したことを記念するイベントで、講演する緒方健太郎氏。

IMF Capacity Development 34,727 followers 1mo •

+ Follow ...

Capacity development plays a crucial role in supporting reform efforts in Cambodia, Lao PDR, and Vietnam—that's the conclusion of the Advisory Committee of the **International Monetary Fund's** Capacity Development Office in Thailand (CDOT) that took place in Bangkok on May 30, 2025.

Discussions highlighted the importance of integrating capacity development with IMF's surveillance and efficiency gains of combining training with technical assistance.

As one of its focus areas, CDOT works across departments and disciplines to support its member countries in reducing inflation by enhancing their monetary policy decision-making capabilities. Our multi-layered, multi-year capacity development workstreams are designed to support countries own efforts in building strong institutions for their long-term success. In particular, CDOT supports its members to:

- ➔ Develop tools for macroeconomic diagnostics and forecasting to inform monetary policy decisions.
- ➔ Advance monetary and foreign exchange operations tools, and the implementation of liquidity forecasting and management frameworks.
- ➔ Upgrade external sector statistics to better inform monetary policy formulation and execution.
- ➔ Build foundational knowledge in macroeconomics, monetary policy, and forecasting.
- ➔ Strengthen public financial management, treasury operations, fiscal and debt statistics.

See the full summary of the recent CDOT's advisory committee meeting here: <https://lnkd.in/efVCH7hh>

CDOT's activities are made possible with the support from **Japan - The Government of Japan** and the **Bank of Thailand**.



IMF Capacity Development 34,727 followers 9mo • Edited •

+ Follow ...

At our event on the new IMF Special Drawing Right (SDR) online course, Ms. **Jane Mburu**, Division Chief of the IMF Finance Department, delved into the significance of SDRs in the international monetary system, examining allocations, common uses, and other key topics covered in the course. Then, Ms. Mburu and Mr. Kentaro Ogata, Deputy Vice Minister for International Affairs of the **Ministry of Finance - Japan** JP, had an interesting discussion regarding Japan's experience with SDR channeling.

Mr. Ogata also highlighted the important role of IMF Capacity Development today: "This is not just an additional service to the membership, but it is an integrated core pillar of the Fund. (...) We might not have one-size-fits-all solutions to all the challenges that the membership faces. So, we have to explore new approaches or modalities for Capacity Development. And that's exactly where the donors like Japan can play significant and unique roles."

Ms. **Michaela Erbenova**, Deputy Director of the IMF Institute for Capacity Development, thanked the Government of Japan for their generous and continuous support: "We now offer 100 online courses in six different languages, and 62,000 government officials around the world have successfully completed them. We are deeply grateful to the Government of Japan for their unwavering commitment to the Program."

🗨 Did you miss the event? Watch the recording here: <https://lnkd.in/eaS8D2yi>

📺 Interested in the Special Drawing Right (SDR) online course? Learn more here: <https://lnkd.in/es56K8Gv>

📖 Learn more about the IMF Online Learning Program here: <https://lnkd.in/ePVZKMMJ>

#IMF #IMFCapDev #IMFPartners #SDR #Finance #CapacityDevelopment #InternationalMonetarySystem





アジア太平洋地域事務所

IMF アジア太平洋地域事務所(OAP)は、世界経済におけるアジアの重要性の高まりと、IMFのアジア太平洋地域への関与を深めたいという思いから、1997年に東京に創設された。OAPは創設以来、IMFの政策と活動に対する域内の理解を深めるとともに、主要な課題に関する展開と地域の視点の両方についてIMFに情報を提供することを目指してきた。また、地域の政策立案者と研究者との対話の場を提供するとともに、政府職員の日本留学奨学金制度の運営や、地域に関連する議題のセミナー・会議の開催など、現場での活動も行ってきた。OAPはまた、地域のサーベイランスのほか、CDのための域内当局者・非当局者との関与、アウトリーチに関連するさまざまな活動を行っている。

OAPは2025年度、STIなどの地域研修センターや、CDOTやSARTTACなどのTAオフィスが果たす役割を補完する形で、ピアラーニングの中心地としてのOAPの役割を強化するなど、同地域におけるIMFの主要なハブとしての機能をさらに活かすために、優先事項をさらに調整した。OAPは引き続き、アジアにおける政策対話とCDを促進し、地域協力とサーベイランス活動に貢献し、IMFのメッセージを日本と域内の人々に伝え、域内及び日本からの採用を促進した。政策対話とCDを促進する上でOAPは、その立地と招集力を活用してピアラーニングの

中心地として機能し、TAと研修におけるIMFの活動を補完する。

広報とアウトリーチ活動

2025年度、OAPは、バンコクで開催される2026年の年次総会に向けて、アジアに注力するIMFの勢いを活かした。また、日本-IMFアジア奨学金プログラム(JISPA)関連のプロモーション活動や、新たなメディアエンゲージメント、さまざまな手段やプラットフォームを通じた採用促進活動など、日本内外のより幅広い人々に働きかけた。

3月には、OAPは東京で「アジアとIMF：協力による強靱性」と題したハイレベル会合を開催。クリスタリナ・ゲオルギエバ専務理事と加藤勝信財務大臣、日銀の植田和男総裁が開会の挨拶を行った。会合にはオンライン視聴者を含め600人以上が参加した。同会合では、アジアから著名な講演者が招かれ、ナイジェル・クラーク副専務理事が出席し、テレビ司会者が司会を務めたパネルディスカッションが行われた。

IMF コミュニケーション局(COM)は、他の主要なプレスエンゲージメントとアウトリーチ活動とともに、「世界経済見通し」と「アジア太平洋地域見通し」、対日4条協議のミッションの記者会見を開催し、それぞれがメディアで大きく取り上げられた。別途、筆頭副専務理事やアジ

ア太平洋局(APD)長などへの個別のインタビューが行われた。

報道機関への関与を強化する取り組みの一環として、OAPは9月に初めてのメディア向けオープンハウスを開催し、IMFが公表するマクロ経済データをより良く活用・分析するための研修をしたり、OAP局長やエコノミスト、OAP職員とのネットワークを構築したりするために数十人のジャーナリストを招聘した。

OAPはまた、IMFの業務や政策提言に対する一般の理解と支持を高めることを目的として、幅広いセミナーやワークショップの企画・参加をした。企画したものは「アジア太平洋地域セミナー」や「マクロエコノミスト研修プログラム」などがある。OAPが主催したイベントの一部は、大学やシンクタンク、省庁、政府、国際機関、民間部門組織と協力して実施された。

JISPAにおいては、同プログラムとその成果がウェブサイトやフェイスブック、Xなどさまざまなプラットフォームで積極的にPR・共有されており、動画、ストーリー、ソーシャルメディアなどのマルチメディアコンテンツを活用して、個々の奨学生やその母国に与えている影響をハイライトしている。

今年度、OAPは、IMFの各局に勤務する日本人へのインタビュー記事を集録する、ソーシャルメディアキャンペーンを開始し、日本人職員の採用促進の取り組みを強化した。各職の仕事内容を掘り下げる一連の記事は、日本理事室と共同で作成したもので、OAPのウェブサイトに掲載されたほか、Xで宣伝され、他の通常コンテンツと比較して注目を浴び、エンゲージメントが高かった。また、OAP所長をはじめとする日本人職員が大学や高校を訪問し、広報活動を充実させた。

OAPは、IMFのメッセージを広く発信し、IMFの活動や貢献に関する認知度を高めるため、フェイスブックやX、ウェブサイト上で日本語と英語の両方で継続的に投稿するとともに、ウェブサイトをより使いやすく魅力的なものに刷新した。

域内諸機関との連携

OAPは、東南アジア諸国連合(ASEAN)及びASEAN+3/AMRO)、東アジア・オセアニア中央銀行役員会議(EMEAP)、東南アジア諸国中央銀行グループ(SEACEN)、アジア欧州会合(ASEM)、太平洋島嶼国中央銀行総裁会合などの地域フォーラムとIMFとの関係を調整している。OAPは、こうしたグループの会合に招待され、世界や地域の経済情勢など時宜にかなったテーマについて説明する一方、そこで表明される地域の見解やイニシアティブを、IMF本部に伝えている。OAPはさらに、東京やアジア太平洋各地に拠点を置く他の国際機関や在外公館とも緊密に連絡を取り合っている。

サーベイランスと調査活動

OAP職員は、APDの「地域経済見通し(REO)」への貢献や、REOの内容をアジア太平洋地域全体で促進・提示することなどを通じて、アジア太平洋地域の地域サーベイランスに貢献している。OAP職員は、アジア太平洋地域の情勢をモニタリングし、IMF本部に対して定期的に報告し、ミッションや関連する取り組みに貢献している。OAPのエコノミストは、域内で関心が高いさまざまな経



平昌でのASEAN+3 副大臣会議、2024年12月。

済政策問題について定期的に調査を実施している。また、加盟国各国との対話の支援も行っている。また、OAPエコノミストは、IMFの調査報告や政策ペーパーのレビューにも貢献している。

能力開発支援の実施

OAPは域内政策立案者のニーズに応えるためにCDの諸分野に関してセミナー

やカンファレンスを主催している。これは、最新のマクロ経済的な問題や課題について政策立案者が精通できるようにすることも目的としている。こうしたイベントの開催費用は、日本政府の支援によって賄われている。

OAPはJISPAを運営しており、このプログラムによって毎年アジア諸国の若



「アジアとIMF：協力による強靱性」会合、2025年3月。

手政府職員約65名が日本の大学院でマクロ経済学や関連分野の研究を行っている。1993年の開始以降、915名がこの奨学金プログラムを修了しており、修了生の多くが母国の政策当局で現在、幹部職に就いている。修了生は、「日本-IMFアジア奨学金プログラム継続教育プログラム(JISPA-CE)」を通じて、ICDやSTIの経験豊富な教官から、より時事性が高く専門的な論点について学ぶ機会が与えられている。これは、修了生らが地域全体に広がるネットワークを再活性化し、IMFや日本とのつながりを再確認する上で役立っている。

OAPではまた、アジア太平洋地域の政府幹部職員を対象とするその他のプロ

グラムも実施しており、それらの評価は高い。大学院レベルのマクロ経済学に関する1週間の幹部研修コースである「日本-IMFアジア向けマクロ経済セミナー(JIMS)」はその一例である。JIMSは、JISPA-CEとともに、政府幹部職員が域内の同輩と現下のマクロ経済問題に関して議論や意見交換を行ったり、相互に学んだりする機会を提供している。

OAPでは、域内の政府職員の政策立案スキルを向上させるために、ピアツーピア形式のCDセミナーやカンファレンスを主催・スポンサーしている。OAPは2025年度に、日本銀行及びMCMと共同で、「現代の中央銀行」に関するハイレベルワークショップを開催したほか、LEG

とMCMと共同で中央銀行デジタル通貨(CBDC)に関するピアラーニングイベントを、FADと共同で財政運営におけるデジタルマネーに関するピアラーニングイベントを主催した。さらに、OAPは東京財政フォーラムと東京租税カンファレンスの開催に関してFADを支援している。これらの会合はいずれも、アジア太平洋地域の政府職員のピアラーニングとCDを支えるものである。OAPはまた、「能力開発におけるピアツーピアラーニングの役割」と題するセミナーを開催。IMFのCD提供担当部や受益国代表、日本の財務省代表が一堂に会し、CDにおけるピアラーニングの重要性を強調した。



日本-IMFアジア向けマクロ経済セミナー(JIMS)での黒田総裁の講義、2025年3月。



「CDにおけるピアツーピアラーニングの役割」、2024年11月。



「財政運営におけるデジタルマネー」のピアラーニングイベント、2024年6月。



ゲオルギエバ専務理事とOAP職員。

アジアでの財政運営におけるデジタルマネーの主流化

東京で開催されたピアラニング形式のハイレベルワークショップでは、アジア太平洋の17か国から40名以上の政府幹部が一堂に会し、歳入徴収におけるデジタルマネーの活用、トークン化された国債の発行、国庫と高速決済システムやデジタル公共インフラとの統合、中央銀行デジタル通貨(CBDC)を用いたプログラム可能な決済の試験運用に関する議論と体験を促した。

このワークショップでは、フィリピンのトークン化された国債や、カザフスタンのプログラム可能な「デジタルテング」、タイのパンデミック時代のデジタル奨励制度など、域内のさまざまなアプローチについて深く掘り下げた。本ワークショップでは、緒方健太郎財務省審議官兼G7デジタル決済専門家グループ議長のほか、日本の財務省及び中央銀行(CB)の代表者がプレゼンを行い、地域への関与に寄与した。ワークショップでは、各国がどのようにデジタルマネーを財政管理情報システム(FMIS)に統合しているか、プログラム可能な支払いを採用しているか、デジタルツールを使用して社会支出を強化しているかを調査した。各国の経験は、イノベーションの推進力を浮き彫りにすると同時に、政策を一致させることやインフラの準備体制など、制度上の課題も強調する。

デジタルリスクと金融排除、プライバシーに関するシナリオベースの協議や、インタラクティブなシミュレーションにより、参加者は実際の課題について考えるための実践的な経験ができた。カンボジアとブータン、インドのケーススタディでは、相互運用性とサービス提供を強化するためにデジタル公共インフラとデータプラットフォームを活用する新たな戦略が紹介された。最終セッションでは、サイバーセキュリティ、包摂的な設計、地域協力の重要性が強調されつつ、デジタルマネーの変革の可能性についての共通の認識が改めて確認できた。参加者はこのワークショップを5点満点中4.9と評価。参加者の見解に大きな影響を与え、財政プロセスにおけるデジタルマネーのさらなる採用への関心が高まった。

アジア太平洋地域におけるCBDCの法的準備体制の推進

アジア太平洋地域のCBがCBDCを検討する中、法的な不確実性が依然として進歩を妨げる主な要因となっている。各地域は、デジタル通貨における法定通貨の定義や財産権の確保、CBDCに対応するための既存の決済法の適応といった法的課題に直面している。



ヴィトール・ガスパールFAD局長とワークショップ参加者、吉田昭彦OAP所長、緒方健太郎財務省審議官。

こうした課題に対処するため、LEGはOAPと協力して、2025年3月18～19日に東京でハイレベルの非公開ラウンドテーブルを開催した。LEGの局長が主催し、JSA下のCBDCのCD関係者が支えたこの最初のイベントには、地域全体の14のCBから26名のCBDC上級専門家が集まった。

ラウンドテーブルでは非常に活発なやり取りがあり、参加者の評価は5点満点中4.8だった。法的な面での重要な洞察としては、口座ベースまたはトークンベースの二分から離れることに対するコンセンサスや、デジタル利用のために法定通貨の定義を適応させる必要性、CBDCの流通における明確な財産権と法的枠組みの重要性などが挙げられる。参加者はまた、CBDCのルールブック、決済完了性、国境を越えた法的相互運用性に関する初期段階の考察についても議論した。

このラウンドテーブルは、CBDCの発行を支える法的枠組みの改善を促すことが期待される。このイニシアティブは、上級弁護士に深い専門知識を提供することにより、将来のCBDC展開のための法的基盤の開発を支援する。

CBDCに関する健全で強固な法的枠組みは、IMFサーベイランスの中核である通貨の安定性、金融の安定性、決済システムの強靭性を強化する。CBDCが基盤となるデジタルトランスフォーメーションに向けて各国を準備するものであり、IMF融資の下でのプログラム設計とコンディショナリティにも関係してくる。

次のステップに備えて、LEGは継続的なコラボレーションのために、電子メールグループを介してピアラーニングプラットフォームを設置した。資料が定期的に配布され、知識共有と地域対話を促す。

LEGの局長は、イベント期間中、このラウンドテーブルに対するJSAの支援についてたびたび言及した。こうした支援は参加者間でも広く認識されていた。こうしてドナーの認知度とCDへのコミットメントが強化された。



2025年3月19日。

ホテルニューオータニ、日本、東京にて。

東京CBDCラウンドテーブル参加者の集合写真。

LEG局長(法律顧問)、OAP所長、LEG法律顧問補、その他のIMF弁護士、アジア太平洋地域のCBDC専門家。

D

日本-IMF アジア奨学金プログラム

日本-IMFアジア奨学金プログラム(JISPA)は1993年に創設されたプログラムであり、日本を代表する大学院におけるマクロ経済学もしくは関連分野の研究を対象としている。アジア太平洋地域や中央アジアの国で経済官庁に勤める将来有望な若手職員に対して教育の機会を提供している¹。

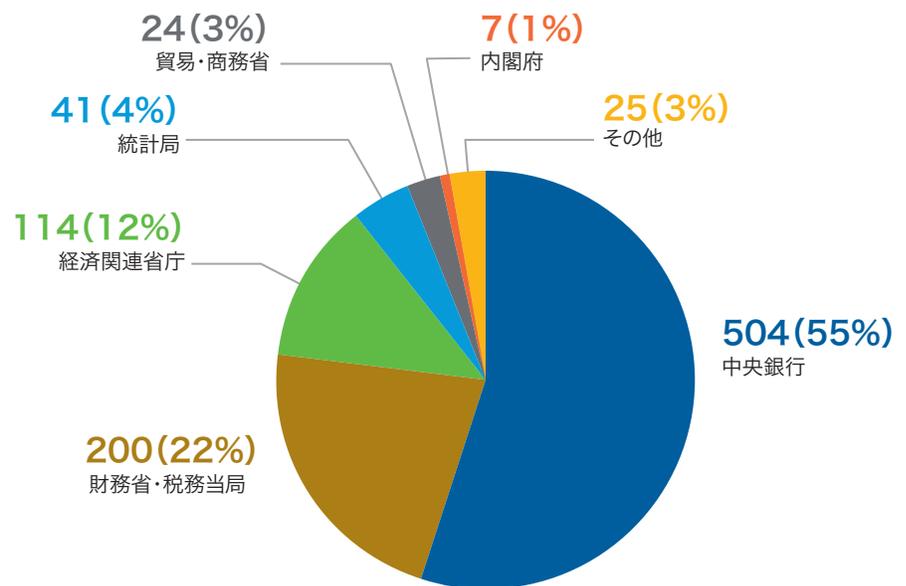
参加者はJISPAの提携先である4大学院でJISPA向けに開講される修士プログラム「パートナーシップ・トラック」か、日本国内にある博士課程を含むすべての大学院プログラムが対象となる「オープン・トラック」を選択することができる²。JISPAはまた、2か月半のオリエンテーションプログラムを実施し、新規奨学生が日本での研究や生活への準備を整えられるようにしている。

JISPA奨学生は、奨学期間を通じて、OAPが企画するセミナーやイベントに招待され、現下の経済問題や政策課題について理解を深め、奨学生間や他の人との

¹ この奨学金プログラムはバングラデシュ、ブータン、カンボジア、インド、インドネシア、カザフスタン、キルギス、ラオス、マレーシア、モルディブ、モンゴル、ネパール、太平洋島嶼国、パプアニューギニア、フィリピン、スリランカ、タジキスタン、タイ、東ティモール、トルクメニスタン、ウズベキスタン、ベトナムからの候補者を受け付けている。

² 提携先4大学は、政策研究大学院大学、一橋大学、国際大学、東京大学。

図5 JISPA修了生の勤務先内訳(1993～2025年度)



クラーク副専務理事、JISPAタウンホールにて、2025年3月。



クラーク副専務理事を交えたJISPAの集合写真。



JISPA2024年夏季ワークショップ。

ネットワークを構築することができる。2025学年度には、JISPAは新たに38名に奨学金を支給し、博士論文提出資格者1名を含めて合計66名を支援した¹。

OAPのJISPA奨学生に対する積極的な支援により、参加者は、日本とIMFの支援を受けるJISPA奨学生としての意識が高まり、修了後も本プログラムと強い絆を保つ。OAPは、訪問中のIMF職員を交えてJISPA奨学生のためのイベントを開催する。ナイジェル・クラーク副専務理事を迎えて行われたJISPAタウンホールミーティングは、奨学生が社会に有意義な貢献をする未来の政策立案者を目指すモチベーションとなった。OAPは、2024年9月に一橋大学と共同で、1年次課程を修了予定の学生を対象とした夏季ワークショップを開催した。これらワークショッ

プは、JISPA奨学生の間で、コミュニティ意識を涵養した。また、IMFのプログラムや方針、IMFによる地域内でのCDの取り組みについての理解向上にも貢献した。

こうした特別イベントに加えて、日本政府の政策立案者と会うための政策対話会合シリーズや、プログラム修了間近の奨学生に限定した論文発表会プログラムなど、OAPはJISPA奨学生のためにさまざまなイベントを実施し続けた。また、JISPA奨学生は、OAP主催のアジア太平洋地域セミナーシリーズに招待され、アジア全域及び世界中の聴衆とともに、経済政策の問題やテーマ別の課題について議論した。

OAPはまた、2025年度に日本-IMFアジア奨学金プログラム継続教育プログラ

ム(JISPA-CE)を開催した。キャリアの中堅段階にいるJISPA修了生を日本に再び招待し、知識を刷新したり、旧交を温めたりすることを可能にするJISPA-CEは、アジア太平洋地域の元奨学生がキャリアを積むにつれて、関係を強化し、固めることに役立つ。

日本-IMFの支援を受けたJISPA奨学生のコミュニティは拡大し続けている。1993年以降、JISPAは1005件の奨学金を支給し、915名の奨学生がプログラムを修了した(表5と図5を参照)。修了生は政策立案に携わるキャリアを順調に歩んでおり、中には総裁や副大臣といった要職に就いている者もいる。

¹ JISPAの2025学年度は、2024年10月1日から2025年9月30日まで。

表5 日本-IMFアジア奨学金プログラム 国別の内訳(1993～2025年)

出身国	奨学生数	%	修了者数
ウズベキスタン	108	10.7%	99
ベトナム	105	10.4%	100
中国	102	10.1%	102
ミャンマー	85	8.5%	82
カンボジア	83	8.3%	75
モンゴル	72	7.2%	58
インドネシア	63	6.3%	53
タイ	58	5.8%	51
キルギス	55	5.5%	53
バングラデシュ	53	5.3%	47
カザフスタン	47	4.7%	44
フィリピン	43	4.3%	39
ラオス	35	3.5%	31
インド	26	2.6%	22
ネパール	20	2.0%	18
タジキスタン	10	1.0%	9
スリランカ	9	0.9%	6
ブータン	8	0.8%	8
モルディブ	8	0.8%	6
マレーシア	4	0.4%	4
トルクメニスタン	4	0.4%	3
フィジー	3	0.3%	3
東ティモール	2	0.2%	1
トンガ	2	0.2%	1
合計	1005	100.0%	915

注：奨学生数にはパートナーシップトラック修了後にオープントラックの奨学金を受けて博士課程に進学した者も含む。

E

博士号取得のための 日本-IMF 奨学金プログラム

日本政府はIMFでのキャリア形成を目指して博士課程でマクロ経済学を研究する日本人を対象に、奨学金を提供している。博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム(JISP)は、1996年に開始した。2009年からは日本国籍の者のみが対象となっている。

JISP奨学生は、マクロ経済学やIMFの使命に密接に関連する分野に焦点を当て海外の名門大学の博士課程に進学する。留学先は一般的には米国で、他にカナダや欧州、オーストラリア、さらにはシンガポールの大学院に進む者もいる。到着後、新規奨学生はワシントンDCで開催される短いオリエンテーションに参加し、IMFの業務についてさらに詳しく学び、IMF職員と会う。このプログラムは、2年間の授業料と合理的な生活費を賄うもので、IMFの業務について理解を深めることができIMFインターンシッププログラムへの参加も含まれている。プログラム期間中は、ジャック・ポラック年次研究会議や、IMFと世界銀行の春季会合及び

年次総会にも招待され、IMF以外の学会に参加することもできる。

卒業後、奨学生はIMFのエコノミストプログラム(EP)に応募することが求められている。このプログラムは若手エコノミストの採用を目的に行っているもので、IMFが採用を通知した場合、奨学生は受諾することが義務付けられている。

JISPが始まって以降、日本人17名を含めJISP修了生37名がIMFに採用された。2025年5月時点で、26人がIMFに在籍している。直近では、2022年9月に修了生がIMFに就職した。現在IMFに在籍している26名のJISP修了生のうち、EPによって採用されたのは21名であり、他は中途採用である。JISPは、IMFと国際教育研究所(IIE)が共同で運営している。

表6は、2009年以降について、本プログラムに応募した日本人学生の数と、奨学生採用を受諾した学生の数をまとめている。



JISP奨学生、及びミカエラ・エルベノワICD次長と職員。

表6 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム¹

日本人の応募者数と新規奨学生数(2009 - 2025年)

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	合計
応募者数	12	11	18	12	9	6	16	13	14	12	17	14	15	9	5	15	17	215
新規奨学生数	7	7	7	5	5	3	4	3	3	4	4	4	6	3	3	3	5	76

出所：ICD。

¹ SP20.05(2020～22年のプログラム)では5名の学生がJISP奨学生採用を受諾した。しかし、世界的なパンデミックを受けて、そのうち1名は博士課程への入学とJISPの受給を2021年に延期した。当該奨学生は現在、2021～23年の期に含まれている。

添付資料

JSAによる技術支援及び研修2025年度の概要*

地域	テーマ	プログラム概要	プログラム全体予算
2025年度			
アジア太平洋	公共財政	太平洋島嶼国における国内歳入動員(租税政策)	2.0
アジア太平洋	公共財政	一部アジア諸国における税関改革・近代化プログラム	2.8
アジア太平洋	公共財政	第14回IMF・日本共催、アジア諸国向けハイレベル税カンファレンス	0.3
アフリカ	マクロ経済枠組み・研修	中部アフリカにおける現地でのプレゼンス強化を通じたマクロ経済枠組み開発支援	1.5
アジア太平洋	マクロ経済枠組み・研修	カンボジア、ラオス、ベトナムの当局者のためのマクロ経済能力構築(APDとICD共同プログラム)	2.7
アジア太平洋	アジア太平洋	カンボジア、ラオス、ベトナムの当局者のためのマクロ経済能力構築(APDとICD共同プログラム)	2.2
グローバル	法律	公的債務管理における法的枠組みの改善	2.0
アジア太平洋・アフリカ	法律	法の支配の強化と腐敗の抑制	3.2
グローバル	通貨金融制度	脆弱国・紛争被害国(FCS)と低所得国(LICs)に対する債務管理CD(ソマリアと、FCSとLICsに関する国内証券データベース)	0.6
アジア太平洋	統計	アジア太平洋地域の対外部門統計の改善	3.4
アフリカ	統計	アフリカにおける公的債務統計の質の向上	1.4
2024年度			
アジア太平洋	公共財政	JSA 一部アジア諸国における租税政策改革 2024～25年度	2.0
アジア太平洋	公共財政	一部の東南アジア諸国におけるPFM強化 2024～26年度	4.9
アジア太平洋	公共財政	JSA：スリランカのPFM支援 2024～25年度	1.9
アジア太平洋	公共財政	JSA：歳出政策分析における政府の能力強化 2024～26年度	1.9
アフリカ	マクロ経済枠組み・研修	マクロ経済枠組みの開発支援	3.0
グローバル	マクロ経済枠組み・研修	オンライン学習に関する日本とIMFの旗艦パートナーシップ	7.7
アジア太平洋	通貨金融制度	モンゴルにおけるマクロブルーデンス政策の実施強化	2.1
アジア太平洋	通貨金融制度	スリランカ、モルディブ、ラオスにおける債務管理の強化 - SARTTACに拠点を置くLTX	2.0
グローバル	通貨金融制度	日本人任用助成プログラム	0.3
グローバル	統計	世界で選ばれた国におけるデータ公表改善 フェーズ2	1.5

*この表には、通常のJSAにくわえて、新型コロナウイルス対策及びデジタルマネーの両ウィンドウを通じたプログラムが含まれる。

地域	テーマ	プログラム概要	プログラム全体予算
2023年度			
アフリカ・アジア太平洋	公共財政	JSA デジタルマネー、CBDC と財政政策、財政運営管理	2.8
アフリカ	公共財政	アフリカ局・脆弱国における財政の持続可能性の強化	8.0
アジア太平洋	公共財政	一部アジア諸国の歳入動員支援(税務行政)	5.7
グローバル	公共財政	一部低所得国における国内歳入動員(租税政策)	4.5
グローバル	公共財政	インフラ・ガバナンス・ファシリティ 2	9.9
グローバル	マクロ経済枠組み・研修	マクロ経済予測・ナウキャスト手法の開発	3.1
グローバル	マクロ経済枠組み・研修	アジア、アフリカ、中東の一部諸国における、予測のためのマクロ経済枠組みと債務ダイナミクス分析を通じた、財政・債務の持続可能性及び持続可能な成長の強化	5.8
グローバル	通貨金融制度	JSA：CBDC の CD 業務	5.0
グローバル	通貨金融制度	JSA：CBDC 分析と開発	5.4
アジア太平洋	通貨金融制度	銀行監督の強化	1.8
アジア太平洋	統計	アジア太平洋地域におけるマクロ経済・金融統計の集計・公表の強化：政府財政統計(GFS)と PSDS プロジェクト(JSA4)	2.6
2022年度			
グローバル	公共財政	新型コロナウイルス期における PFM	4.1
アジア太平洋	マクロ経済枠組み・研修	STI - アジアの経済・金融政策分析に関する継続研修及び技術支援	12.3
アジア太平洋	通貨金融制度	カンボジアの金融政策	1.4
アジア太平洋	統計	アジア太平洋地域の対外部門統計の改善	2.2
2021年度			
アジア太平洋・アフリカ	公共財政	アジアと西アフリカにおける関税行政の強化と近代化	8.5
アジア太平洋	通貨金融制度	アジア太平洋における債務管理の運用枠組み強化	4.4
アフリカ	通貨金融制度	アフリカにおける債務管理の運用枠組み強化	5.0
2018年度			
アジア太平洋	通貨金融制度	カンボジア、ミャンマー、ベトナムにおける通貨・外国為替関連業務に関する支援	4.1

日本とIMFによる1996年度から2025年度までの合同現地視察¹

- (1) フィジーの太平洋金融技術支援センター(PFTAC)と西サモア 1996年3月
- (2) カザフスタンとキルギス共和国 1996年6月
- (3) ザンビアとジンバブエ 1996年12月
- (4) ロシア 1997年7月
- (5) ブルガリアとリトアニア 1998年6月
- (6) インドネシア、シンガポール地域研修所(STI)、タイ 1999年6・7月
- (7) ベラルーシとスロベニア 2000年6月
- (8) アゼルバイジャンとJVI 2001年6月
- (9) カンボジアとシンガポール地域研修所(STI) 2002年6月
- (10) モンゴルと東ティモール 2002年9月
- (11) インドネシアとフィジー 2003年12月
- (12) タンザニアの東部アフリカ地域技術支援センター(AFRITAC)とボツワナ 2005年12月
- (13) カンボジア、シンガポール地域研修所(STI)、フィリピン 2007年3月
- (14) レバノンの中東地域技術支援センター(METAC) 2008年5月
- (15) カンボジア、STI 2009年1月
- (16) フィリピンとフィジーのPFTAC 2010年5月
- (17) ベトナムとネパール 2011年5月
- (18) カンボジア 2012年6月
- (19) ラオス人民民主共和国、インドネシア、タイ 2014年3月
- (20) カンボジア、ラオス人民民主共和国、STI、タイ能力開発オフィス(CDOT) 2016年5月
- (21) インドの南アジア地域研修技術支援センター(SARTTAC)、ネパール 2017年2月
- (22) カンボジアとスリランカ 2018年2月
- (23) カンボジアとミャンマー 2019年3月
- (24) カンボジア 2024年6月
- (25) ネパール 2024年9月
- (26) シンガポール 2025年1月
- (27) タイ 2025年5月
- (28) ベトナム 2025年6月

¹ 2005年度と2015年度についてはスケジュール調整が難しく、合同現地視察は行われなかった。2020年度から2023年度にかけての現地視察は、新型コロナウイルスの流行に伴い、中止された。

外部資金任用プログラム

外部資金任用プログラム(EFA)は、加盟国間で政府機関職員を一時的にIMFに派遣し経験を積ませたいという声が高まったことから、こうした関心に応えるために設立された。派遣や滞在にかかる費用は派遣元の国が負担している。IMFのマネジメントは2013年7月にEFAを承認し、当初の派遣受入数を最大15人とした。その後、同年8月に理事会がEFAサブアカウントの設置を承認した。

EFAによる派遣者は、IMFの中核業務であるサーベイランスやプログラム活動に従事するほか、IMFの運営業務に幅広く触れるために能力開発業務も行う。EFAによる派遣者は、IMFの幹部職員が監督する。これまでに、日本を含む12か国がEFAに参加し、相応の資金を拠出している。本プログラムのもとで、日本からは現在までに16名が派遣された。現在、4名がこのプログラムで派遣されている。

3名がエコノミスト、1名が金融の専門家である。2024年夏に1名が派遣期間を満了し日本に帰国する。IMFで得られた経験と知識によって、帰国した職員は日本政府の経済政策にさらに効果的に貢献することが見込まれている。

日本管理勘定(JSA)財務諸表

日本管理勘定(JSA) 2025年度財務諸表
(単位：1,000米ドル)

	2025	2024	2023
2025年4月30日、2024年4月30日、2023年4月30日のバランスシート			
資産			
現金及び現金同等物 ¹	74,047	75,810	96,961
総資産	74,047	75,810	96,961
財源			
総財源	74,047	75,810	96,961
2025年4月30日、2024年4月30日、2023年4月30日の損益計算書及び財源の変動			
期首残高	75,810	96,961	116,525
投資収入	3,498	4,859	3,485
受領した拠出金	42,974	21,334	17,315
移転された拠出金(純額)	(6,700)	(3,600)	(3,100)
事業支出	(41,535)	(43,745)	(37,264)
財源の純変動額	(1,763)	(21,151)	(19,564)
期末残高	74,047	75,810	96,961

注：IMFはIMF本体の諸勘定の年次会計監査に連動してJSAの年次監査を外部会計事務所に委託しており、日本当局へは監査修了証明書を別途提出している。

¹ 数値は見越し額を含む。IMF年次報告書に掲載された管理勘定の財務諸表には、このサブアカウントを含め、期末の見越し額が別途記載されている。

能力開発支援における
日本とIMFのパートナーシップ

国際通貨基金
能力開発局
グローバル・パートナーシップ課

700 19th Street, NW
Washington, DC 20431 USA
電話: +(1) 202.623.7000
FAX: +(1) 202.623.7106
GlobalPartnerships@IMF.org
@IMFCapDev
IMFCapacityDevelopment

